

和歌山県広域受援計画

令和6年6月

和歌山県

平成28年4月	策定
平成30年3月	第1回改定
令和3年3月	第2回改定
令和5年3月	第3回改定
令和6年6月	第4回改定

目次

1 広域受援計画について	1
1.1 計画策定の目的及び基本的な考え方.....	1
1.2 南海トラフ地震が発生した場合の対応.....	2
1.3 応援機関との調整.....	5
1.4 広域防災拠点の通信確保.....	5
1.5 広域応援部隊等への後方支援.....	6
2 広域防災拠点について	7
2.1 各広域防災拠点の位置づけ及び機能.....	7
2.2 広域防災拠点の開設.....	17
2.3 広域防災拠点の運営.....	17
3 救助・救急、消火活動等に係る計画	20
3.1 趣旨.....	20
3.2 広域応援部隊の進出.....	20
3.3 航空機等を利用した救助・救急、消火活動等.....	21
3.4 広域応援部隊に対する活動支援.....	22
3.5 被災市町村における救助活動拠点の開設.....	23
4 災害医療活動に係る計画	25
4.1 趣旨.....	25
4.2 主な関係機関の役割.....	25
4.3 発災直後のDMAT派遣.....	26
4.4 重症患者の医療搬送（広域医療搬送・地域医療搬送）.....	26
4.5 災害医療活動に使用する拠点.....	27
4.6 広域医療搬送の実施.....	27
4.7 航空搬送拠点等の運営.....	29
5 救援物資等供給に係る計画	34
5.1 趣旨.....	34
5.2 物資供給における情報伝達等.....	34
5.3 物資調達の考え方.....	35
5.4 広域物資輸送拠点.....	37
5.5 民間物資拠点.....	39
5.6 基幹的物資拠点（0次物資拠点）.....	39
5.7 物資調達の手順.....	40

5.8	物資の輸送.....	40
5.9	県から市町村への積極的支援.....	43
5.10	広域物資輸送拠点の運営.....	44
6	燃料供給に係る計画	45
6.1	趣旨.....	45
6.2	防災拠点等に存する給油施設への「重点継続供給」	45
6.3	業務継続が必要な重要施設への「優先供給」	46
6.4	災害時専用臨時設置給油設備による供給.....	46
7	電力・ガスの臨時供給に係る計画.....	48
7.1	趣旨.....	48
7.2	重要施設への臨時供給.....	48
7.3	避難所への臨時供給.....	48

別表 2-1 広域防災拠点配備資機材

別表 2-2 広域物資輸送拠点における必要資機材

別表 3-1 災害時におけるヘリコプター発着予定地（臨時ヘリポート）

別表 3-2 市町村救助活動拠点候補地

別表 4-1 和歌山県災害拠点病院及び災害支援病院

別表 5-1 東日本大震災における地震発生後の供給物資の傾向

別表 5-2 市町村物資集積拠点候補地

別表 5-3 国プッシュ型支援物資の市町村別配分量

別表 6-1 災害時の燃料確保について

別図 1-1 緊急輸送ルート図

別図 1-2 和歌山県緊急輸送道路ネットワーク図

1 広域受援計画について

1.1 計画策定の目的及び基本的な考え方

(1) 計画策定の目的

和歌山県広域受援計画（以下「本計画」という。）は、南海トラフ地震発生時に、本県が速やかに国の応援を受け入れ、効率的・効果的な応急対策を実施するため、広域防災拠点を中心とした受援体制や運営方法について定めるものである。

本計画については、実動訓練・図上訓練等を通じた検証や国、県、市町村及び防災関係機関の体制の見直しに応じて、定期的に見直すものとする。

(2) 計画策定の経緯

「東南海・南海地震応急対策活動要領（H18.4）」（以下「国要領」という。）及び「国要領に基づく具体的な活動内容に係る計画（H19.3）」が策定されたことを受け、国の救助活動、消火活動、医療活動、物資調達及び輸送活動等に対応するため、本県では、広域防災拠点の整備及び運用を中心とした受援体制の構築を行った。

まず、「和歌山県広域防災拠点基本構想（H20.3）」において県内を4地域にゾーニングすることにより広域防災拠点の配置案を検討し、次に、「和歌山県広域防災拠点基本計画（H21.3）」において広域防災拠点施設を決定した。

次に、国の応援を速やかに受け入れ、効率的・効果的な応急対策活動を実施するため、「和歌山県広域防災拠点受援計画（H24.4）」を策定し、広域防災拠点における受援体制や運営方法を決定した。

その後、国において新たに南海トラフ地震を想定した応援計画である「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（H27.3策定、H29.6改定）」（以下「国の具体計画」という。）が策定されたことを受け、「和歌山県広域防災拠点受援計画」の改定により、新たに「和歌山県広域受援計画」として整理し、整合性を図っている。

(3) 基本的な考え方

本計画は、南海トラフ地震への対応を主眼とした国の具体計画に対応するものであるが、広域防災拠点の開設が必要な地震、風水害等の他の大規模災害においても準用することとし、その状況に応じて適切に活動内容を変更するものとする。

また、本計画は、国の具体計画のうち、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資供給、燃料供給、電力・ガスの臨時供給の各活動について定めるものであり、緊急輸送ルートに関する活動に対応する計画については、別途検討を行うものとする。

1.2 南海トラフ地震が発生した場合の対応

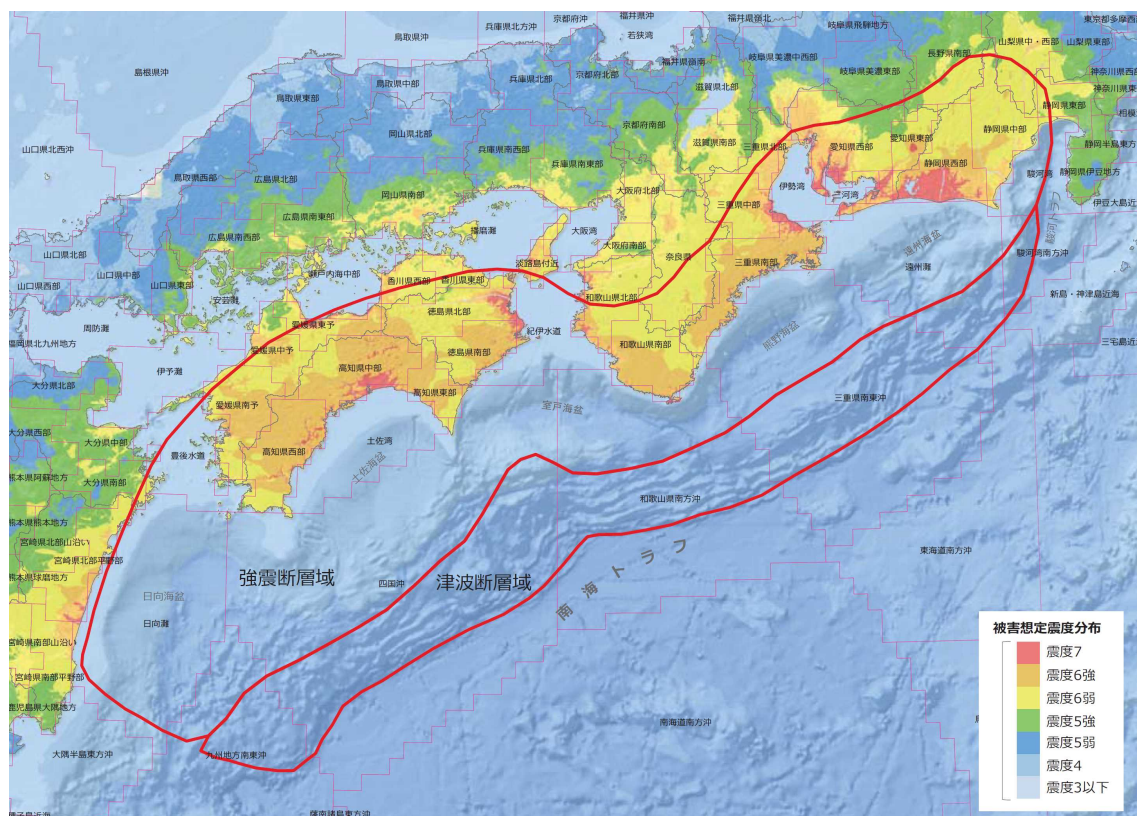
南海トラフ地震が発生した場合における県災害対策本部（以下「県災対本部」という。）の主な実施事項は、次のとおりとする。

(1) 国の具体計画に基づく初動対応を行う判断基準

県災対本部は、以下の事項を確認した場合、被害全容の把握を待つことなく、国の具体計画に基づく災害応急対策活動を直ちに開始し、広域応援については、広域防災拠点の開設を含め本計画により対処する。

- ・ 地震発生時の震央地名の区域が、南海トラフの巨大地震モデル検討会において設定された想定震源断層域と重なる区域であり、
- ・ 中部地方、近畿地方及び四国・九州地方のいずれの地域においても、震度6強以上の震度の観測又は大津波警報の発表のいずれかがあった場合

南海トラフ巨大地震の想定震源断層域と震央地名図



出典：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画

(2) 広域防災拠点における受援体制の確立

県災対本部は、県災害対策本部長（知事）（以下「県災対本部長」という。）の指揮を受け広域防災拠点を開設した場合に、当該県災害対策本部支部（以下「県災対支部」という。）に対し指示し、防災担当をはじめ、あらかじめ選任した当該広域防災拠点付近に在住する県職員（以下「広域防災拠点要員」という。）等を当該広域防災拠点に参集させ、業務を実施する。

なお、これら広域防災拠点要員等は、当該県災対支部の指示に基づき、業務を実施するものとする。

(3) 緊急輸送ルート等の確保

南海トラフ地震が発生した場合には、被害が甚大な被災地域へ到達するためのアクセス確保が全ての災害応急対策活動の基礎であることに鑑み、発災直後から、部隊等の広域的な移動など人命の安全確保を主眼とした全国からの人員・物資・燃料の輸送が迅速かつ円滑に行われるよう、国の具体計画において、あらかじめ通行を確保すべき道路を緊急輸送ルートとして定めている。（別図1-1）

緊急輸送ルートは、和歌山県地域防災計画で定める緊急輸送道路（別図1-2）を基に、被害が甚大な区域及び防災拠点に到達し、活動を確保するための最低限のルートとして選定されたものである。

県災対本部は、道路管理者等関係機関と連携し、発災後、緊急輸送ルートとして定められた道路に対して、通行可否情報の共有、必要に応じた啓開活動・応急復旧、交通規制等、通行の確保のための活動を最優先で実施するものとする。

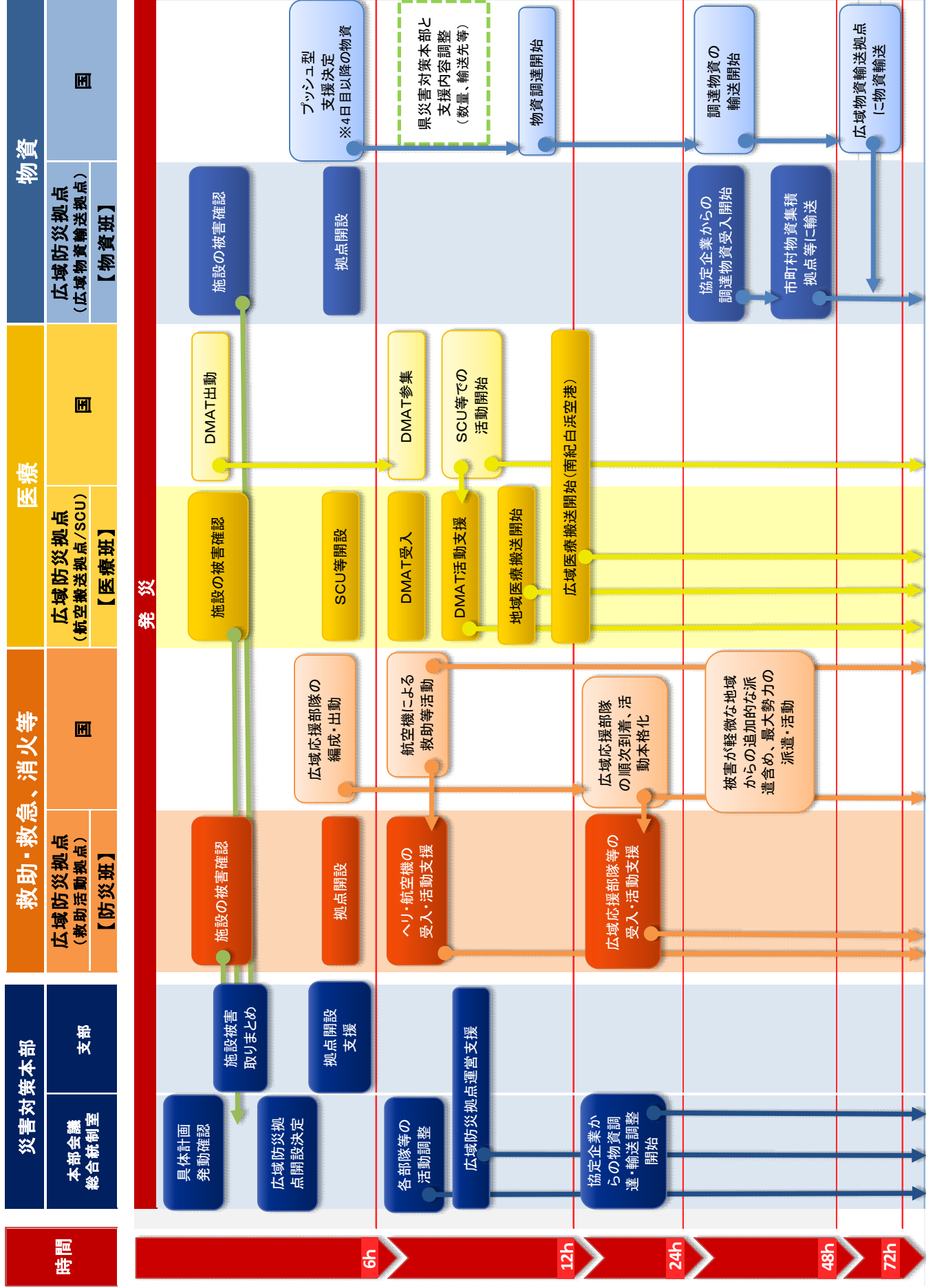
(4) タイムラインに応じた目標行動

国の具体計画が発動された場合、国の応援及び広域防災拠点における受援体制に係る発災からの経過時間に応じたタイムラインを次頁のとおり設定し、県災対本部及び県災対支部は、これを踏まえて防災関係機関等と相互に連携して迅速な行動を行うものとする。

このタイムラインに定めた内容は、本県、国及び複数の防災関係機関が人命救助のための重要な72時間を意識しつつ、救助・救急、消火活動、医療活動、物資供給等の活動を整合的かつ調和的に行うための目安である。

なお、実際には、地震の発生時刻や被災状況、各防災関係機関の実情に応じて相違があることに留意が必要である。

国の応援活動及び広域防災拠点における受援体制・支援活動に関するタイムライン(イメージ)



1.3 応援機関との調整

(1) 合同会議の実施

救助活動等は、県内の市町村、県警察本部及び防災関係機関に加え、警察庁、防衛省、消防庁及び海上保安庁等多数の機関が合同で実施することから、相互に調整及び連携することが必要である。

南海トラフ地震が発生した場合、国の緊急災害対策本部（以下「国の緊急対策本部」という。）の現地機関として、現地対策本部や政府現地連絡調整室（以下「国の現地本部等」という。）の設置が想定されるため、県災対本部は、広域的な応援を円滑に受け、かつ、災害応急対策を効果的に実施するため、国の現地本部等と合同会議を実施する。

また、県災対本部及び県災対支部は、市町村災害対策本部（以下「市町村災対本部」という。）及び防災関係機関とも合同会議を実施することとし、市町村災対本部には、必要に応じて職員を派遣するものとする。

国の緊急対策本部 の現地機関	国の要員 配置計画	設置場所
現地対策本部	42名	大阪合同庁舎4号館
政府現地連絡調整室	15名	県庁南別館

(2) 具体的な調整内容は以下のとおりとする。

- ・ 緊急輸送ルート of 被災情報、通行可否情報等
- ・ 救助・救急、消火活動等に係る広域応援部隊（3.1（1）参照）の県内における配分、増援等
- ・ 医療活動に係る広域医療搬送の実施、医療チームの増援等
- ・ 物資調達に係る緊急支援物資の必要品目・数量、追加搬送等
- ・ 燃料供給及び電力・ガスの臨時供給等
- ・ その他、必要となる国等への要請事項

1.4 広域防災拠点の通信確保

応援要員の一時集結・ベースキャンプ及び災害医療活動の支援施設等として使用される広域防災拠点における通信は、別表2-1に掲げる通信用資機材の設置等により県災対支部及び広域防災拠点要員が確保することとし、各市町村における救助活動拠点（3.4（1）参照）においては、進出する広域応援部隊に通信の確保を依頼する。

また、県災対本部は、必要に応じて指定公共機関である電気通信事業者（以下「電気通信事業者」という。）に対して、基地局や交換機等の通信設備における電力若しくは伝送路の確保又は移動基地局車若しくは小型ポータブル衛星装置等可搬型の通信機器の設置等の措置を要請する。

1.5 広域応援部隊等への後方支援

国の具体計画に基づく県外からの広域応援部隊(3.1(1)参照)及びDMAT(4.1(1)参照)等の医療チーム(以下「広域応援部隊等」という。)は、生活物資(水、食料、寝袋等)を自ら携行し救助活動等を行うことになっているが、救助活動等が長期化した場合は、県災対本部及び市町村災対本部は、広域応援部隊等の生活物資の確保について、国の現地本部等と協議し対策を講じる。

2 広域防災拠点について

2.1 各広域防災拠点の位置づけ及び機能

(1) 広域防災拠点は、以下に掲げる4拠点とし、知事の指揮を受け、全て若しくはその一部を開設する。

	施設名	面積 (㎡)	位置づけ	主な機能	航空搬送拠点	航空搬送拠点に準ずる医療搬送拠点	航空機用救助活動拠点	救助活動拠点	広域物資輸送拠点	県人員 (名)	
					※1	※2	※3	※4	※5		
第1拠点	コスモパーク加太 (県消防学校)	21,300	和歌山・海草・有田・日高・那賀地域の支援 県全体の総括	・ヘリポート ・SCU	○		○			・防災担当 3 ・医療担当 2	
	和歌山大学	38,000		・ベースキャンプ				○		必要に応じてコスモパーク加太の防災担当を派遣	
	近畿大学生物理工学部	23,659		・ベースキャンプ				○		必要に応じてコスモパーク加太の防災担当を派遣	
	和歌山ビッグホエール	52,214		・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整					○	・統括者 1 ・物資担当 10	
第2拠点	南紀白浜空港	740,000	西牟婁・日高・東牟婁地域の支援 県外からの航空輸送における後方支援	・SCU ・航空機の駐機、給油等	○		○			・医療担当 3	
	旧南紀白浜空港跡地	200,000		・ベースキャンプ ・ヘリポート				○	○	・防災担当 3	
	田辺スポーツパーク	308,000		・ベースキャンプ ・ヘリポート ・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整					○	○	・統括者 1 ・物資担当 10
第3拠点	新宮市民運動競技場 (新宮市立佐野体育館)	51,000	孤立地域が長期かつ多数予想される東牟婁地域の支援	・ベースキャンプ ・ヘリポート ・SCU ・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整			○	○	○	・統括者 1 ・防災担当 3 ・医療担当 2 ・物資担当 10	
	串本町総合運動公園 (サン・ナンタンランド) (多目的グラウンド)	16,016		・ヘリポート ・災害医療活動の支援				○			・医療担当 2
	三重県東紀州防災拠点 (紀南拠点) (※6)	12,280		・ヘリポート ・災害対策本部等との連絡調整							必要に応じて新宮市民運動競技場の防災担当を派遣
第4拠点	橋本市運動公園 (県立橋本体育館)	283,000	伊都・那賀地域の支援 県外からの陸上輸送における後方支援	・ベースキャンプ ・ヘリポート ・SCU ・救援救助資機材、物資等の集積・仕分け ・災害対策本部等との連絡調整	○			○	○	・統括者 1 ・防災担当 3 ・医療担当 2 ・物資担当 10	

※4 救助活動拠点：各部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う拠点として、都道府県及び市町村があらかじめ想定し、発災後には速やかに確保すべきもの。

※5 広域物資輸送拠点：国が調整して調達する物資を都道府県が受け入れ、これを各市町村が設置する地域内輸送拠点や避難所に向けて送り出すための拠点であって、都道府県が設置するもの。

※6 三重県東紀州防災拠点を使用する場合は、紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定（東紀州広域防災拠点の共同活用に関する覚書）に基づき要請する。

■第1 広域防災拠点

- ・コスモパーク加太（県消防学校） [和歌山市加太2362番地の18外：213,000㎡]



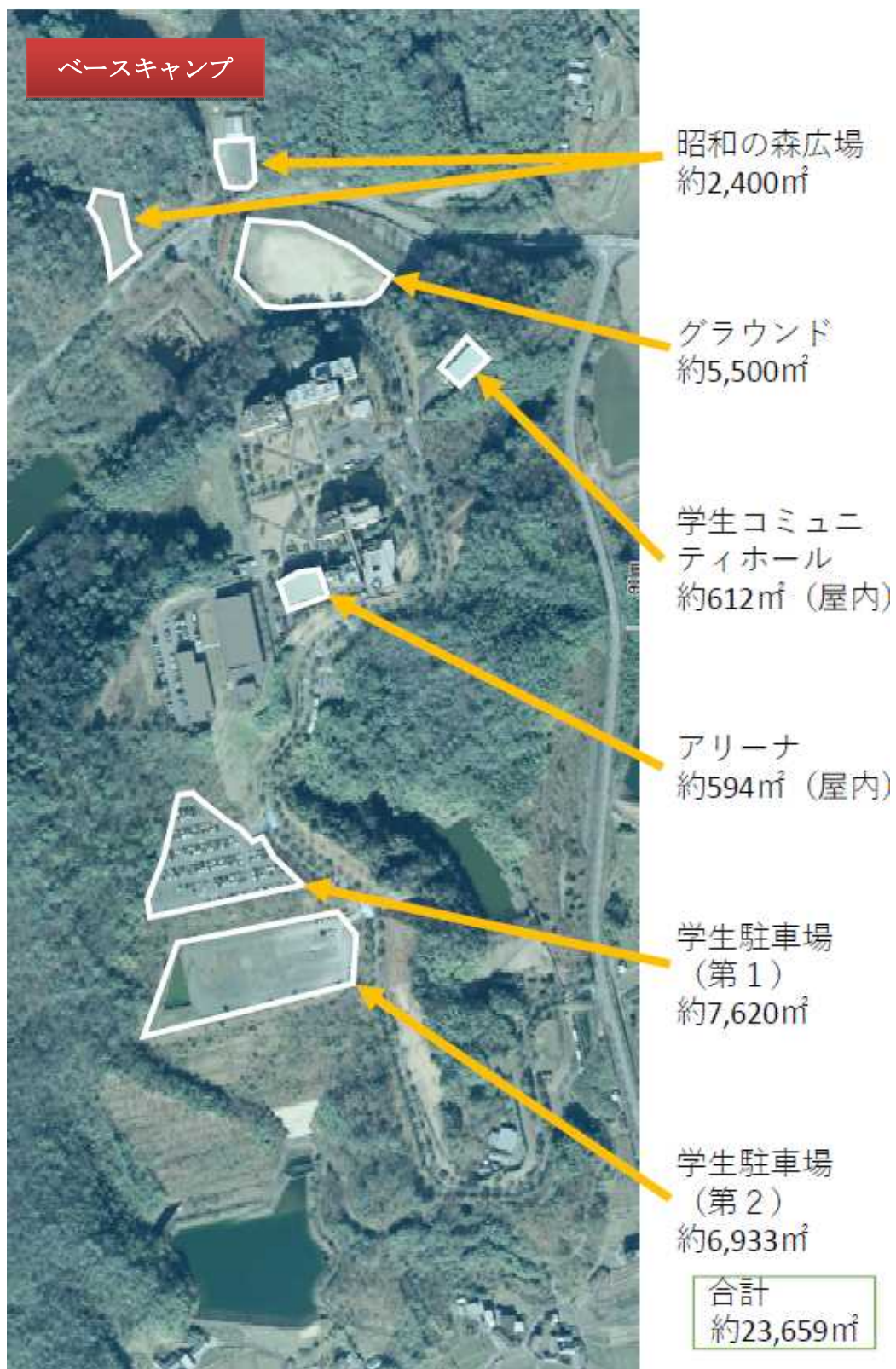
※ 用途が定められていない空地は、必要に応じて駐車・駐機スペース等に活用する。

・和歌山大学 [和歌山市栄谷 9 3 0 番地 : 38,000㎡]



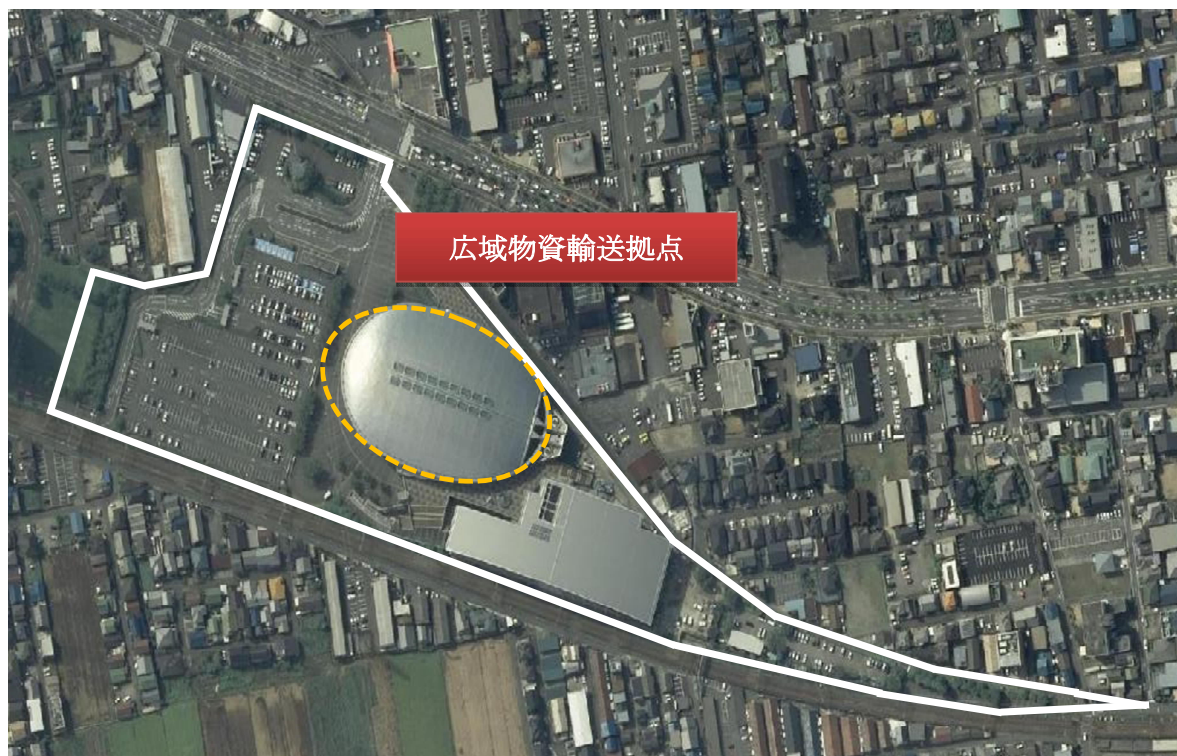
※上図の土地、施設において、救助活動拠点（ベースキャンプ）に活用する。

・近畿大学生物理工学部 [紀の川市西三谷 9 3 0 番地 : 23,659 m²]



※上図の土地、施設において、救助活動拠点（ベースキャンプ）に活用する。

・和歌山ビッグホエール [和歌山市手平二丁目1番地の1 : 52,214m²]



■ 第2 広域防災拠点

- ・ 旧南紀白浜空港跡地 [西牟婁郡白浜町2926番地：200,000㎡]

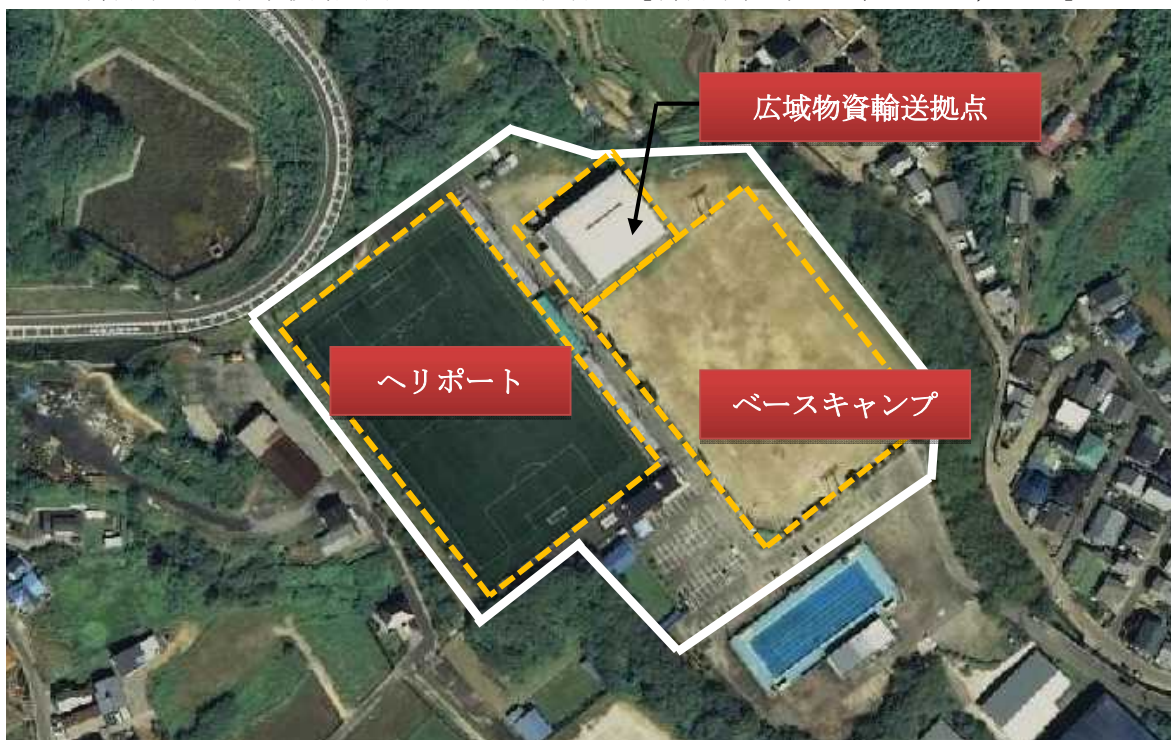


- ・ 田辺スポーツパーク (南紀田辺スポーツセンター)
[田辺市上の山一丁目23番1-1外：308,000㎡]



■第3 広域防災拠点

- ・新宮市民運動競技場（新宮市立佐野体育館） [新宮市佐野1501番地：51,000㎡]



- ・串本町総合運動公園（多目的グラウンド）
[串本町サンゴ台1105番地：16,016㎡]

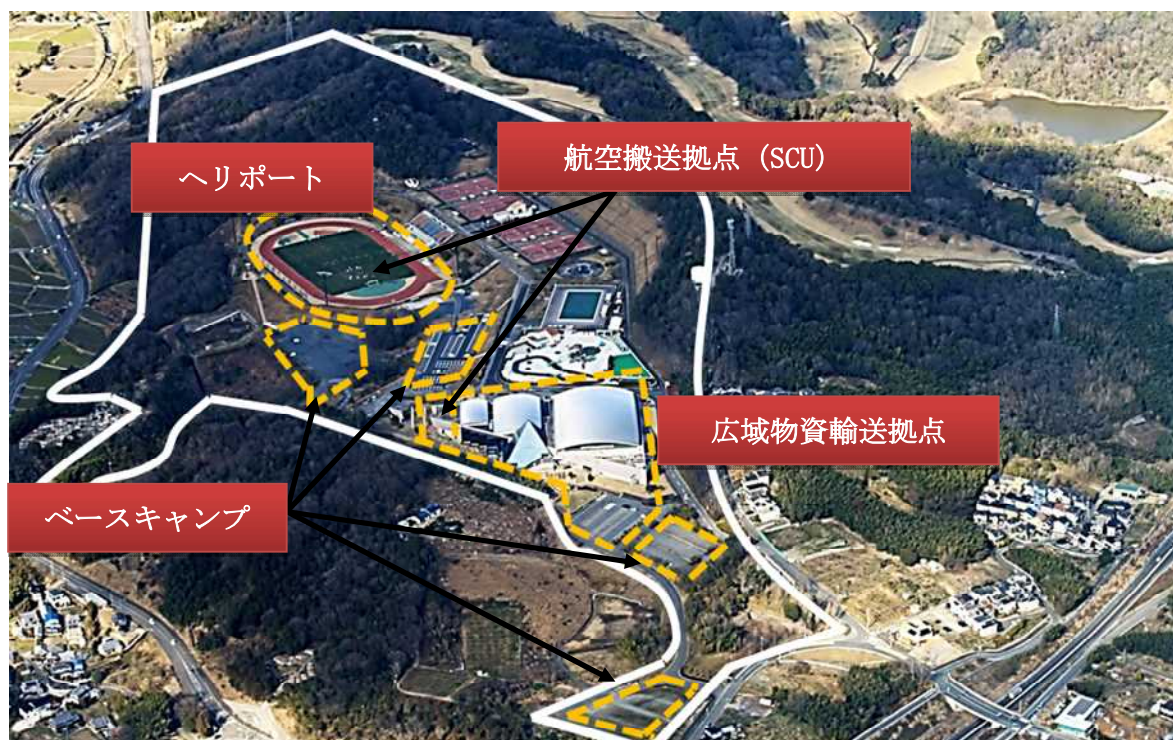


- ・ 三重県東紀州防災拠点（紀南拠点） [三重県熊野市久生屋町1330-2：12,280㎡]

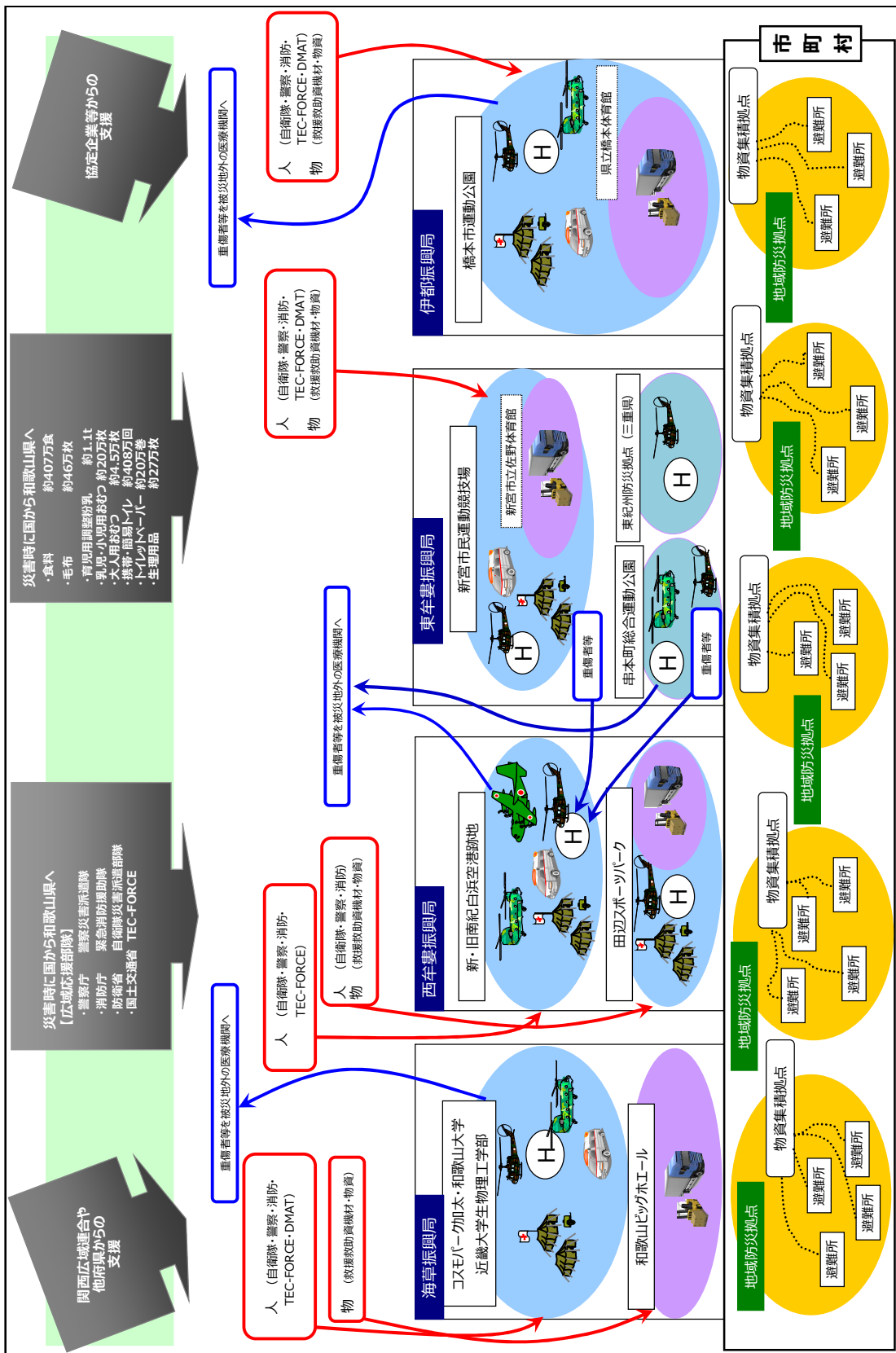


■ 第4 広域防災拠点

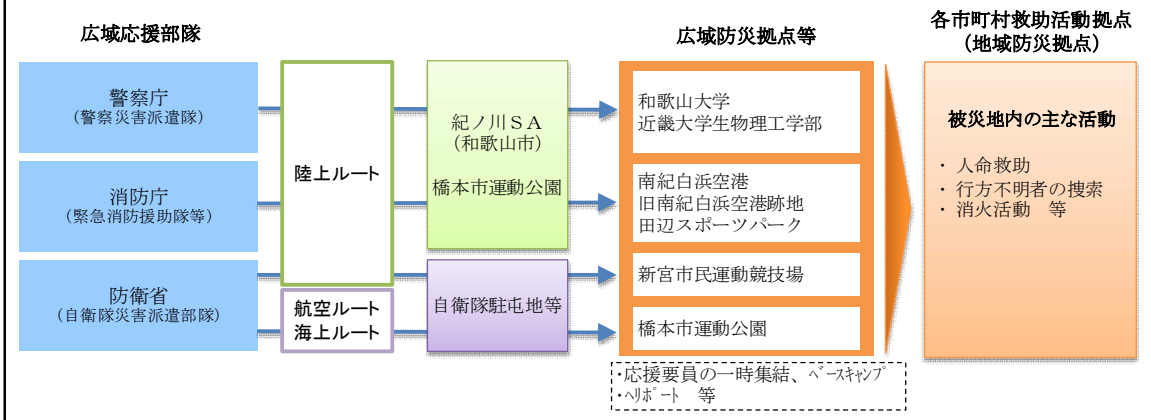
- ・ 橋本市運動公園（県立橋本体育館） [橋本市北馬場455番地：283,000㎡]



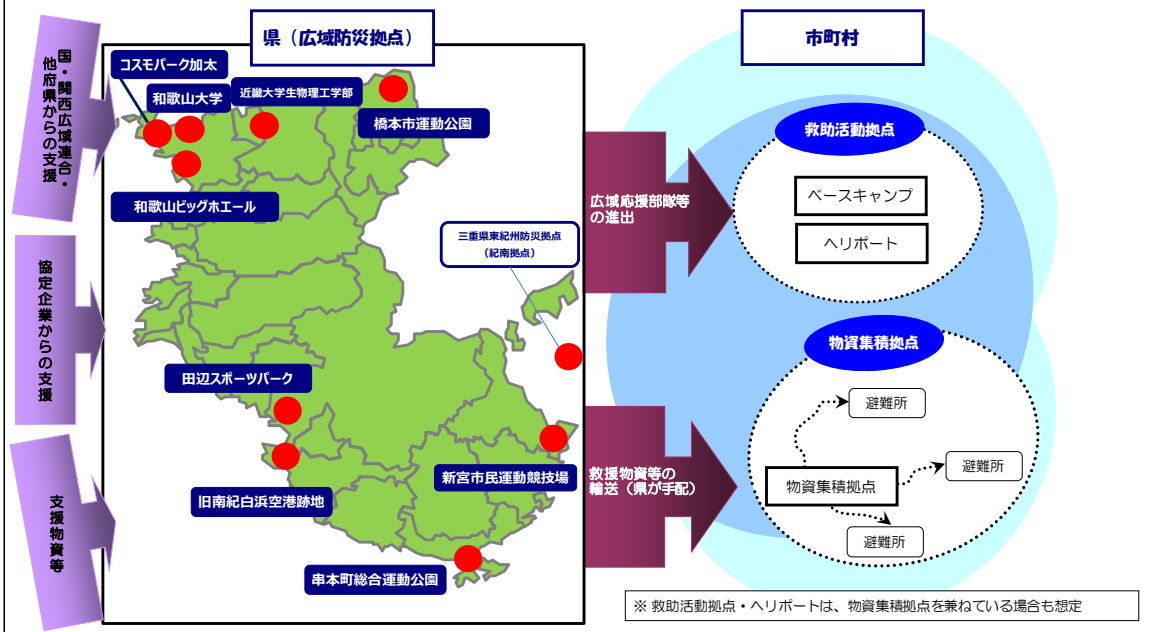
(2) 広域防災拠点における基本体系及び県内への進出の流れ



■ 救助・救出、消火活動等に係る広域応援部隊の県内への進出の流れ



■ 広域防災拠点と市町村の連携



2.2 広域防災拠点の開設

(1) 施設の被害状況調査

災対本部設置基準に該当する地震等が発生した場合、広域防災拠点の所在地を管轄する県災対支部は、直ちに広域防災拠点等の施設管理者に対し解錠を依頼し、施設の被害状況、使用の可否等について調査を行うとともに、調査結果について、県災対本部に口頭若しくは文書により報告するものとする。

(2) 広域防災拠点の開設決定

広域防災拠点の開設は、県災対本部長が決定し、各県災対支部に伝達する。

県災対支部は、広域防災拠点の施設管理者等に対して、施設内における立ち入り禁止区域の設定等を依頼する。

2.3 広域防災拠点の運営

(1) 広域防災拠点の運営について

当該広域防災拠点の運営主体は、その地域を管轄する県災対支部とする。また県災対本部は、広域防災拠点の運営に当たり、次の要員及び必要な資機材等を確保する。

ア 運営要員

広域防災拠点の運営要員については、下表の広域防災拠点要員が担当する。

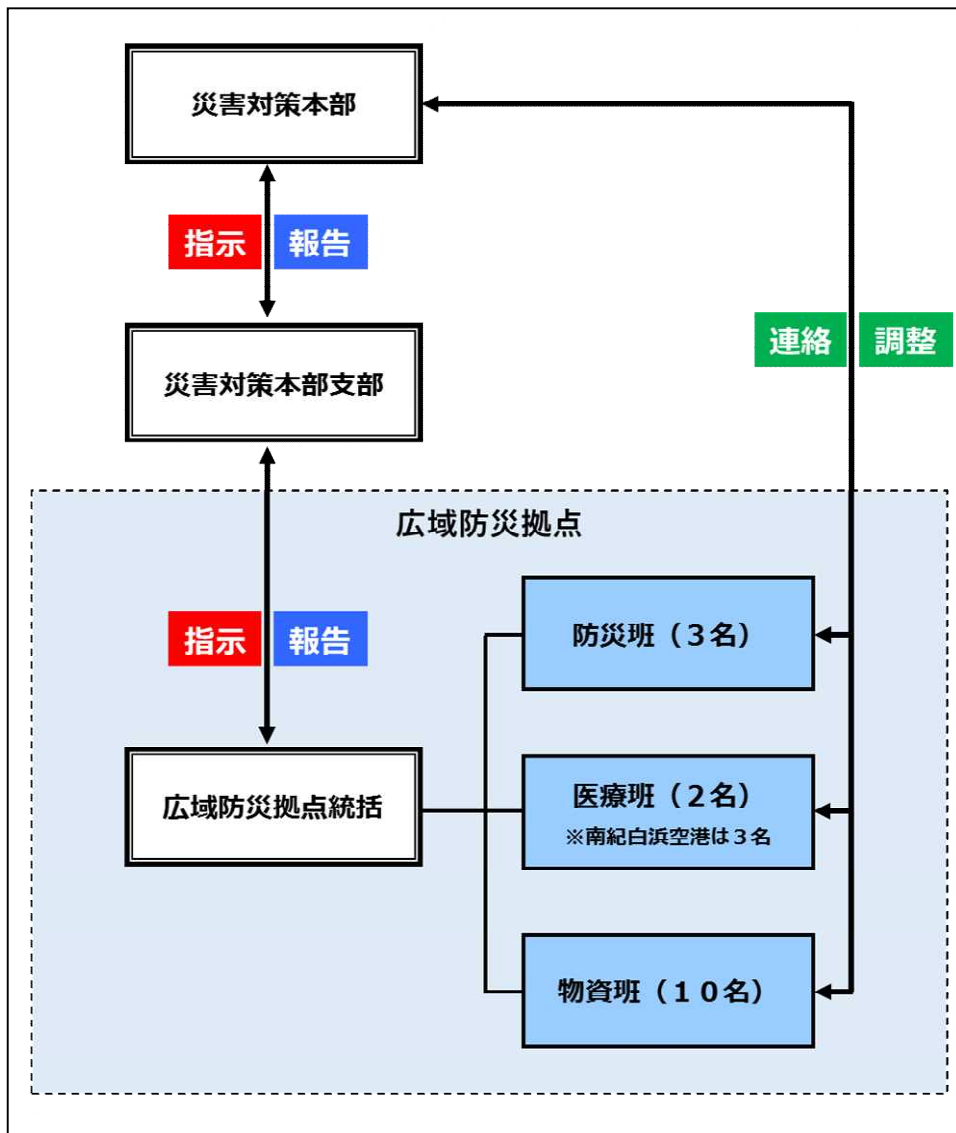
なお、必要に応じて、県災対本部及び各県災対支部からの応援要員を派遣するものとする。

また、広域防災拠点における応援要員を確保するため、協定企業等及びボランティアの受入方法等について検討するものとする。

運営要員	業務概要	県人員（名）
統括者	当該広域防災拠点の運営業務の統括	1
防災担当	拠点の総合統制（防災班）	3
医療担当	災害医療活動支援（医療班）	2 (白浜空港は3)
物資担当	救援物資等支援（物資班）	10

※ 上記人員は1班あたりの必要人数であり、運営にあたっては3班を編制する。

※ 災害発生直後は3班全員で対応し、運営体制が整い次第、2交替あるいは3交替に移行する。



イ 必要な資機材等

- ・ 県災対本部等との連絡調整を行うための通信機器（別表 2-1）
 - ・ 医療器具等資機材及びその他活動用物品（別表 2-1）
 - ・ 救援救助資機材、物資等の集積・仕分けに必要な資機材（別表 2-2）
- ※ 協定企業から調達

(2) 広域防災拠点の運營業務の統括

広域防災拠点の統括者は、当該県災対支部の地域振興部副部長相当とし、拠点の総合統制、災害医療活動支援及び救援物資支援業務等、当該広域防災拠点の運営及び総合統制を指揮するとともに、各班業務において人員が不足する場合には、各班間の人員調整又は県災対支部への応援要請を行う。また、必要に応じて、県災対支

部に活動状況の報告等を行う。

なお、統括者が常駐しない広域防災拠点では防災班長が、防災班長が常駐しない広域防災拠点では医療班長が、人員体制に関わる事項を除き、統括者の権限を代行するものとする。

3 救助・救急、消火活動等に係る計画

3.1 趣旨

- (1) 南海トラフ地震による甚大な被害に対しては、人命救助のために重要な72時間を考慮しつつ、県内で動員する警察・消防機関の域内部隊に加え、全国から最大勢力の「警察災害派遣隊」、「緊急消防援助隊」、「自衛隊の災害派遣部隊」及び「国土交通省 TEC-FORCE」(以下「広域応援部隊」という。)が県内に投入され、救助・救急、消火活動のほか、医療活動、交通規制、避難者生活支援等、県民の生命に直結する多岐にわたる災害応急対策活動が展開される。
- (2) このため、県災対本部は、発災後、速やかに広域防災拠点等の活動拠点を開設し、広域応援部隊を受け入れ、広域応援部隊と連携した応急対策活動を実施するとともに、広域防災拠点においては、広域応援部隊に対する活動支援を行う。

3.2 広域応援部隊の進出

(1) 被害情報等に関する情報提供

県災対本部は、国の現地本部等に対し、広域応援部隊の進出及び活動に必要な以下の情報提供を行う。

- ・ 県内の被害状況
- ・ 広域防災拠点(救助活動拠点)、航空搬送拠点等の開設状況
- ・ 緊急輸送ルート確保状況 等

(2) 陸路での到達が難航すると見込まれる地域へのアクセス

下表の地域については、南海トラフ地震が発生した場合、発災後しばらくの間は、津波浸水や土砂災害により陸路による到達が難航する可能性があるため、空路によるアクセスを検討する。

町	アクセス地点	面積	周辺の救助活動拠点
串本町	串本町総合運動公園 (串本町サンゴ台1105)	120m×80m	旧南紀白浜空港跡地 新宮市民運動競技場
	望楼の芝 (串本町潮岬2865-1 外)	340m×140m	
	串本町上野山防災広場 (串本町上野山291-1)	80m×80m	
古座川町	蔵土多目的広場 (古座川町蔵土62)	245m×110m	旧南紀白浜空港跡地 新宮市民運動競技場

町	アクセス地点	面積	周辺の救助活動拠点
太地町	太地町町民グラウンド (太地町太地1770-51)	80m×80m	旧南紀白浜空港跡地 新宮市民運動競技場
那智勝浦町	勝浦小学校 (那智勝浦町勝浦816)	65m×62m	旧南紀白浜空港跡地 新宮市民運動競技場

※ 太地町については、国の具体計画において、甚大な被害を受けることが想定される沿岸部ルート以外に適切な代替ルートがないため、陸路到達難航地域に位置付けられている。一方、串本町、古座川町、那智勝浦町については、国の具体計画において、沿岸部ルートの代替ルートとして、内陸部からのアクセスルートが設定されていることから、陸路による到達は可能とされているが、代替ルートは山間部であり、土砂崩落等により道路啓開が難航することも予想されるため、本県が独自に陸路到達難航地域として想定するものである。

3.3 航空機等を利用した救助・救急、消火活動等

(1) 航空機用救助活動拠点

航空機（固定翼機及びヘリコプター）を利用した救助・救急、消火活動を始めとする災害応急対策活動において、南紀白浜空港及び広域防災拠点を航空機用救助活動拠点として活用する。

なお、橋本市運動公園は、各航空機用救助活動拠点からの医療搬送患者受入等の後方支援として活用する。

【航空機を活用した災害応急対策活動における航空機用救助活動拠点の使用イメージ】

航空機用 救助活動拠点	対象エリア								用途
	和歌山	海草	那賀	伊都	有田	日高	西牟婁	東牟婁	
コスモパーク加太	●	○	○	○	○	○	○	○	空からの救出救助・消火活動等
南紀白浜空港	○	○	○	○	○	○	●	○	航空機の駐機・給油等
旧南紀白浜空港跡地						○	●	○	空からの救出救助・消火活動等
新宮市民運動競技場								●	空からの救出救助・消火活動等

※ ●は所在地を示す。

(2) ヘリポートの開設等

県災対支部及び市町村災対本部は、応援要員による救助活動や重傷者の広域医療搬送活動等に即応できるよう、広域防災拠点のヘリポート及び必要に応じて地域防災計画等で予め定めている臨時ヘリポートの開設を行う。（別表3-1）

(3) 航空機運用の考え方

県災対本部は、航空機を最も有効かつ適切に活用するため、以下に掲げる運用その他各種活動支援のための航空機運用に関し、国の現地本部等と連携して必要な調整を行う。

- ・ 被害状況が確認されていない地域（情報空白域）に対する情報収集
- ・ 陸路到達難航地域等での空からの救出救助、消火活動のための航空機の配分
- ・ 人命救助のための部隊の輸送
- ・ 広域医療搬送のための航空機の運用

(4) 広域応援部隊用ヘリコプター等の燃料の確保

県災対本部は、災害応急対策活動を行う警察災害派遣隊及び緊急消防援助隊ヘリコプターに必要な航空燃料を確保するものとし、航空燃料が不足する場合には、県災対本部は、国の緊対本部等に調達を要請する。

3.4 広域応援部隊に対する活動支援

広域防災拠点要員（防災班）は、広域応援部隊に対する活動支援のため、広域防災拠点の総合統制に係る以下の業務を実施する。

(1) 連絡調整の実施

防災行政無線（移動系）により、県災対本部、県災対支部及び防災関係機関等と連絡調整を実施する。

また、移動県庁設備を使用し、広域防災拠点の運営状況を記録するとともに、被害の状況や市町村災対本部からの要請事項、県災対本部及び防災関係機関の状況を把握する。

※ 通信が確保できない場合は、県災対本部に連絡の上、通信事業者による対応を検討する。

(2) 広域応援部隊への広域防災拠点での指示等

広域防災拠点に進出してきた広域応援部隊に対して、広域防災拠点の活用範囲等を指示すると共に、必要に応じて、市町村救助活動拠点等への誘導を行う。

また、必要に応じて県災対本部と連携し、活動区域における応援部隊の宿泊施設やヘリポート及び活動車両の駐車スペース等を調整して、広域応援部隊に連絡する。

(3) 広域応援部隊への情報提供

広域応援部隊に次の事項を情報提供する。

- ・ 管内の被害状況

- ・ 県災対本部・県災対支部への連絡方法、連絡先一覧
- ・ 既に指定している広域防災拠点及び活動拠点
- ・ 県災対本部又は該当市町村災対本部からの応援要請事項
- ・ 広域防災拠点及び市町村救助活動拠点までの緊急輸送道路図
- ・ その他必要な事項

(4) 広域応援部隊用地図等の配布

防災情報システムなどを用いた県災対本部との連携により、活動地域に関する地図等を必要に応じて広域応援部隊に配布する。

地図等に盛り込むべき主な内容は、以下のとおりである。

- ・ 応援要請に係る部隊の活動区域
- ・ 災害拠点病院、災害支援病院等の位置（別表4-1）
- ・ 臨時ヘリポートの位置（別表3-1）
- ・ その他応援部隊が求める事項

(5) 広域応援部隊の活動状況の報告

広域応援部隊からの報告を受けた場合、口頭若しくは報告書により、広域応援部隊の活動状況を、県災対支部を通じ県災対本部に報告する。

3.5 被災市町村における救助活動拠点の開設

(1) 市町村救助活動拠点の確保

ア 市町村救助活動拠点の選定

- ・ 県災対支部は、市町村災対本部と連携し、広域防災拠点から活動区域への緊急輸送道路等を考慮して、被害が甚大な市町村における広域応援部隊の救助活動拠点（以下「市町村救助活動拠点」という。）を選定する。（別表3-2）
- ・ 選定に当たっては、市町村災対本部から当該活動拠点の使用可否の報告を得るものとする。

イ 市町村救助活動拠点の開設

- ・ 市町村救助活動拠点の開設は、市町村災対本部が行う。
- ・ 市町村災対本部は、市町村救助活動拠点の施設管理者に対して、広域応援部隊が活動拠点を開設するための施設の開錠、施設内における立ち入り禁止区域の設定等を依頼する。

(2) 応援部隊の活動状況の報告

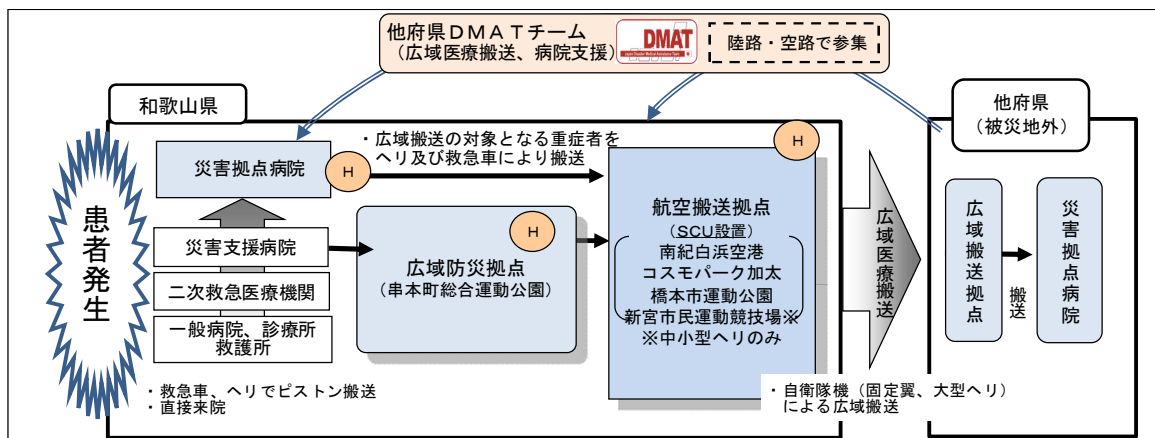
- ・ 市町村災対本部は、広域応援部隊からの報告を受け、口頭若しくは報告書により、広域応援部隊の活動状況を、県災対支部に報告する。
- ・ 県災対支部は、広域応援部隊の活動状況を集約し、口頭若しくは報告書により、県災対本部に報告する。

4 災害医療活動に係る計画

4.1 趣旨

- (1) 南海トラフ地震発生時には、多数の負傷者が発生し、また医療機関自体も被害を受け、県内の医療機関だけでは重傷者の受入・治療に十分対応できないことが想定されることから、全国から災害派遣医療チーム（DMAT: Disaster Medical Assistance Team）をはじめとする医療チーム（以下「DMAT等」という。）の派遣による応援が行われる。
- (2) このため、県災対本部は、本県に派遣されたDMAT等の活動調整（ロジスティックチーム等の活動調整を含む。）などを含め、県内における医療機関への支援を行い、容態安定化措置など救命に必要な最低限の対応が可能な医療体制を確保する。あわせて、被災地内の地域医療搬送を実施するとともに、国の現対本部等防災関係機関と連携して、県内での対応が困難な重症患者の非被災都道府県への広域医療搬送に必要な体制を構築する。

【医療搬送の流れ】



4.2 主な関係機関の役割

国、都道府県等の主な関係機関の役割は、下表のとおりである。

機 関	役 割
国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域医療搬送に従事するDMAT等の派遣 ・ 被災地内広域搬送拠点から被災地外までの広域医療搬送用航空機の確保、運航 ・ 他都道府県の被災地外航空搬送拠点、患者受入医療施設及び都道府県内搬送手段の確保の要請

機 関	役 割
本県	<ul style="list-style-type: none"> ・航空搬送拠点の確保、SCUの設置及び運営 ・DMAT等の指揮（活動場所や業務等の必要な任務付与） ・安定化処置など最低限の医療体制確保のために必要なDMAT等の人材、物資・燃料の供給 ・地域医療搬送のための搬送手段の確保、調整
他都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・管内DMATの派遣 ・被災地外航空搬送拠点の確保、SCUの設置 ・被災地からの重症患者の受入 ・被災地外航空搬送拠点から広域後方医療施設への地域医療搬送
DMAT等	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等における医療活動支援 ・地域医療搬送 ・現場活動 ・SCU活動 ・航空機内の医療活動（広域医療搬送）

4.3 発災直後のDMAT派遣

(1) DMATの派遣要請

DMATの派遣については、発災後、国の緊急本部の設置が決定された段階で、直ちに都道府県及び大学病院に対し、それぞれ厚生労働省DMAT事務局及び文部科学省により要請が行われる。なお、本要請に基づく派遣は、本県が要請を行ったものとみなされる。

(2) DMATの参集拠点候補地

DMATは、被災地における機動的な移動のため、車両による陸路参集を原則とするが、北海道、東北地方などの遠隔地に所在するDMATの参集については、原則として空路参集となる。なお、本県に対するDMATに係る参集拠点は、以下のとおりである。

参集方法	参集拠点候補地	備考
陸路	紀ノ川SA	阪和自動車道下り線
空路	南紀白浜空港	

4.4 重症患者の医療搬送（広域医療搬送・地域医療搬送）

(1) 広域医療搬送・地域医療搬送の定義

- ・ 広域医療搬送は、国が自衛隊等の航空機を用いて対象患者を被災地内の航空搬送拠点から被災地外の航空搬送拠点まで医療搬送を行うことをいう。
- ・ 地域医療搬送は、被災地内外を問わず、都道府県、市町村及び病院が、各防災関係機関の協力を得て、ヘリコプター、救急車等により患者を搬送する医療搬送（県境を越えるものを含む。）であって広域医療搬送以外のものをいう。

(2) 患者搬送の考え方

- ・ 膨大な搬送ニーズが発生することに鑑み、県災対本部は、国等と相互に連携して、広域医療搬送・地域医療搬送を適切に組み合わせて行う。
- ・ 搬送先については、より迅速かつ効率的な搬送が実施されるよう、できるだけ近傍の地域に搬送することとし、原則、県内、近畿圏内、隣接地方圏、全国の順に搬送先を検討する。
- ・ 搬送手段については、防災関係機関の保有する航空機（消防防災ヘリ、海上保安庁や自衛隊の航空機等）、ドクターヘリ、救急車などの車両を可能な範囲内で最大限活用する。

4.5 災害医療活動に使用する拠点

(1) 航空搬送拠点

場 所	所在地	備 考
南紀白浜空港	西牟婁郡白浜町地内	S C Uを設置
コスモパーク加太 (県消防学校)	和歌山市加太 2362 番地の 18 外	S C Uを設置
橋本市運動公園 (県立橋本体育館)	橋本市北馬場 455 番地	S C Uを設置
新宮市民運動競技場	新宮市佐野 1501 番地	S C Uを設置 (中・小型ヘリコプターによる搬送のみ実施可能)

(2) 航空搬送拠点に準ずる医療搬送拠点

場 所	所在地	備 考
串本町総合運動公園 (多目的グラウンド)	串本町サンゴ台 1105 番地	大型ヘリコプターが離着陸可能
旧南紀白浜空港跡地	西牟婁郡白浜町 2926 番地	旧空港は南紀白浜空港が使用できない場合に活用

4.6 広域医療搬送の実施

(1) 対象患者

広域医療搬送は、以下に示す重症患者で、原則として被災地外の医療施設に搬送する時間を考慮しても生命の危険が少ない傷病者を対象として行う。

- ・ 集中治療管理が必要な病態、手術など侵襲的な処置が必要な内因性病態
- ・ 頭、胸、腹部等に中等度の外傷がある患者
- ・ 身体の一部が家屋に挟まれた等の既往がある患者（クラッシュ症候群）
- ・ 全身に中等度以上の熱傷がある患者

(2) 広域医療搬送の実施

ア 県内医療機関の被災状況の把握

県災対本部は、災害発生後、広域災害・救急医療情報システム（EMIS：Emergency Medical Information System）等を活用し、県内医療機関の被災・応需状況などの災害医療に必要な情報を収集する。

イ 国との協議

アにより収集した情報等により、他都道府県のDMAT等の派遣及び広域医療搬送の実施について、国と必要な協議を行う。

ウ 広域医療搬送の実施手順

- ・ 県災対本部は、各航空搬送拠点及び航空搬送拠点に準ずる医療搬送拠点（以下「航空搬送拠点等」という。）へ広域防災拠点要員を派遣し、広域医療搬送に必要な資機材を設置するとともに、国等の要請を受け派遣されたDMAT等を受け入れる。
- ・ 南紀白浜空港、コスモパーク加太、新宮市民運動競技場、橋本市運動公園においては、医療搬送対象患者を一時収容するためのSCUを設置し、運営する。
- ・ 災害拠点病院、災害支援病院等（以下「災害拠点病院等」という。）（別表4-1）は、自院で治療が困難となった対象患者に対し、広域医療搬送のための処置を行うとともに、県災対本部等関係機関に対し搬送の要請を行う。
- ・ 県災対本部は災害拠点病院等からの搬送要請を受け、市町村災対本部及び自衛隊、緊急消防援助隊等の関係機関と連携し、対象患者をヘリコプターや車両により航空搬送拠点等まで域内搬送する。
- ・ ただし、状況によっては、航空搬送拠点等に搬送せず、被災地外の災害拠点病院等へ直接搬送する。
- ・ DMAT等は、航空搬送拠点等において、対象患者の容態安定化措置を実施する。
- ・ 自衛隊等は、航空搬送拠点等から被災地外航空搬送拠点まで、固定翼機又はヘリコプターにより、広域搬送対象患者を搬送する。
（※自衛隊の固定翼輸送機は1機で最大8名、大型ヘリコプターは1機で4名の重症患者を搬送可能である。なお、医療機器等の多少によっては、最大24名の搬送が可能となる場合もある。）
- ・ 被災地外の他都道府県は、国の要請を受け患者受入医療機関を確保し、被災地外航空搬送拠点から受入先の災害拠点病院等まで、救急車等により、対象患者を搬送する。

4.7 航空搬送拠点等の運営

(1) 航空搬送拠点の運営

ア 南紀白浜空港

県内唯一の空港であり、固定翼機が離発着可能なことから広域医療搬送の中心的な役割を担う。多数の対象患者に対応するため空港内消防車庫にSCUを設置する。

① SCUの運営に係る活動要員と主な業務内容

活動要員	主な業務内容
広域防災拠点要員 (医療班)	<ul style="list-style-type: none"> SCUの設置 各都道府県から派遣されるDMAT等の受付 SCUを運営するDMAT等との連携 県災対本部や自衛隊等と広域医療搬送に必要な連絡調整
DMAT等	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等からの患者の搬送 SCUでの治療(容態安定化措置等) 被災地外航空搬送拠点への搬送

② 必要となる資機材等

- 広域防災拠点要員(医療班)は、南紀白浜空港の備蓄倉庫、防災航空センター及び白浜はまゆう病院に保管している医療器具等の資機材を設置する。
- その他の医療機器や消耗医薬品等の医療資機材については、県災対本部への要請により調達する。

イ コスモパーク加太(和歌山県消防学校)

ヘリコプターを活用して対象患者の広域医療搬送等を行う。SCUは消防学校内に設置するものとする。

なお、各災害拠点病院等のヘリポートから直接県外へ搬送可能な場合はそちらを優先する。

① 必要となる人員と主な業務内容

活動要員	主な業務内容
広域防災拠点要員 (医療班)	<ul style="list-style-type: none"> SCUの設置 各都道府県から派遣されるDMAT等の受付 SCUを運営するDMAT等との連携 県災対本部や自衛隊等と広域医療搬送等に必要な連絡調整
DMAT等	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院等からの患者の搬送 SCUでの治療(容態安定化措置等) 被災地外航空搬送拠点への搬送

② 必要となる資機材等

- ・ 広域防災拠点要員（医療班）は、コスモパーク加太広域防災拠点用倉庫に保管している資機材を設置する。
- ・ その他の医療機器や消耗医薬品等の医療資機材については、県災対本部への要請により調達する。

ウ 橋本市運動公園

ヘリコプターを活用して対象患者の広域医療搬送等を行う。SCUは県立橋本体育館内に設置するものとする。

なお、各災害拠点病院等のヘリポートから直接県外へ搬送可能な場合はそちらを優先する。

① 必要となる人員と主な業務内容

活動要員	主な業務内容
広域防災拠点要員 （医療班）	<ul style="list-style-type: none"> ・ SCUの設置 ・ 各都道府県から派遣されるDMAT等の受付 ・ SCUを運営するDMAT等との連携 ・ 県災対本部や自衛隊等と広域医療搬送等に必要となる連絡調整
DMAT等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点病院等からの患者の搬送 ・ SCUでの治療（容態安定化措置等） ・ 被災地外航空搬送拠点への搬送

② 必要となる資機材等

- ・ 広域防災拠点要員（医療班）は、県立橋本体育館2階駐輪場に保管している資機材を設置する。
- ・ その他の医療機器や消耗医薬品等の医療資機材については、県災対本部への要請により調達する。

エ 新宮市民運動競技場

大型ヘリコプターの離発着はできないため、中・小型ヘリコプターを活用して対象患者の搬送を行うものとする。SCUはベースキャンプ用地に展開したエアテント内に設置する。

なお、各災害拠点病院等のヘリポートから直接県外へ搬送可能な場合はそちらを優先する。

① 必要となる人員及び主な業務内容

活動要員	主な業務内容
広域防災拠点要員 (医療班)	<ul style="list-style-type: none"> ・ S C U の設置 ・ 各都道府県から派遣される D M A T 等の受付 ・ D M A T 等との連携 ・ 県災対本部や自衛隊等と広域医療搬送に必要な連絡調整
D M A T 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害拠点病院等からの患者の搬送 ・ S C U での治療 (容態安定化措置等) ・ 県内航空搬送拠点への搬送

② 必要となる資機材等

- ・ 広域防災拠点要員 (医療班) は、新宮市民運動競技場広域防災拠点用倉庫に保管している資機材を設置する。
- ・ 医療機器や消耗医薬品等の医療資機材については、県災対本部への要請により調達する。

(2) 航空搬送拠点に準ずる医療搬送拠点の運営

国の具体計画で航空搬送拠点に指定されている南紀白浜空港、コスモパーク加太、橋本市運動公園、新宮市民運動競技場を中心に広域医療搬送を実施するが、多数の重傷者に対応するため、ヘリコプターの離発着が可能な航空搬送拠点に準ずる医療搬送拠点も活用し災害医療活動を実施する。

ア 串本町総合運動公園 (多目的グラウンド)

大型ヘリコプターを活用して、くしもと町立病院と連携により対象患者の地域医療搬送等を行うものとする。

なお、各災害拠点病院等のヘリポートから直接、南紀白浜空港をはじめとした県内搬送拠点へ搬送可能な場合はそちらを優先する。

① 必要となる人員及び主な業務内容

活動要員	主な業務内容
広域防災拠点要員 (医療班)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者一時待機用の簡易ベッドの設置 ・ 各都道府県から派遣される D M A T 等の受付 ・ D M A T 等との連携 ・ 県災対本部や自衛隊等と地域医療搬送に必要な連絡調整
D M A T 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ くしもと町立病院等からの患者の搬送 ・ 県内及び被災地外航空搬送拠点への搬送

② 必要となる資機材等

- ・ 串本町総合運動公園内にテントを設置し、医療搬送指揮所を設置する。
- ・ 広域防災拠点要員（医療班）は、医療搬送指揮所の運営に必要な資機材を設置する。
- ・ 医療機器や消耗医薬品等の医療資機材については、県災対本部への要請により調達する。

イ 旧南紀白浜空港跡地

旧南紀白浜空港跡地については、南紀白浜空港が震災等により使用困難となった場合に活用し、広域医療搬送等を実施する。

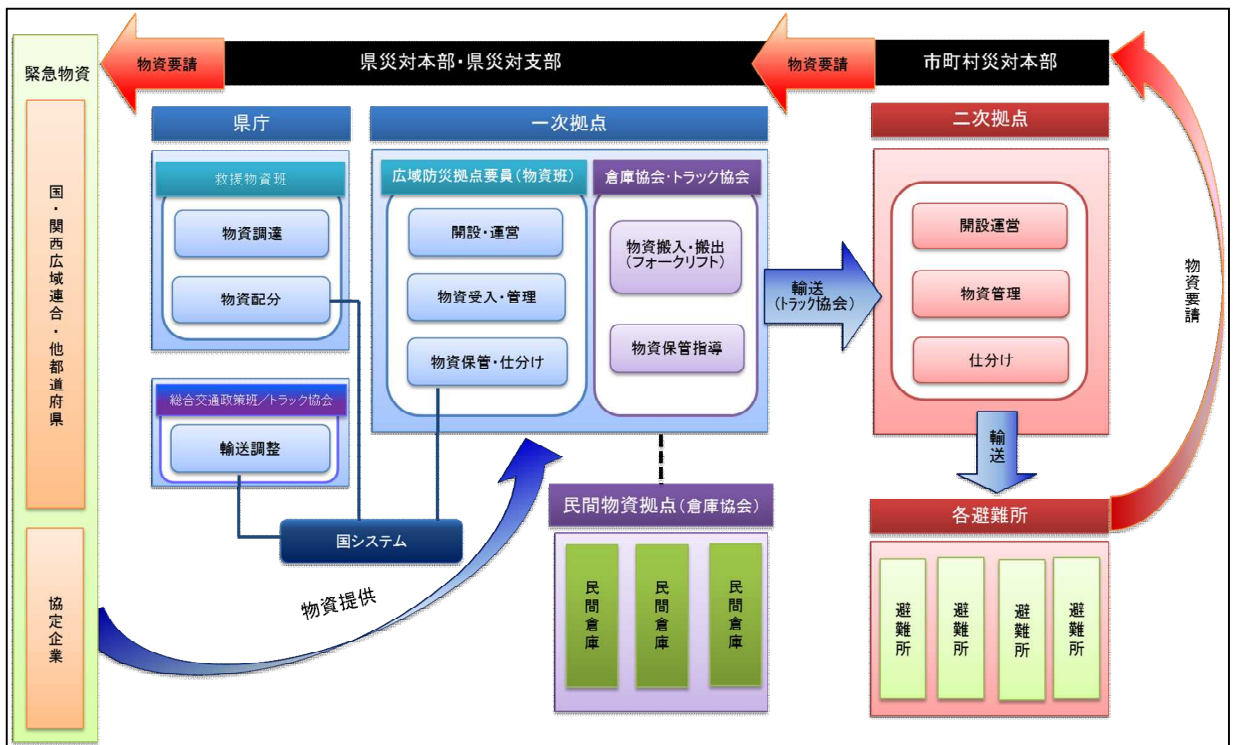
【航空搬送拠点及び各広域防災拠点における医療搬送イメージ図】



5 救援物資等供給に係る計画

5.1 趣旨

- (1) 南海トラフ地震発生時には、県、市町村、及び家庭等で備蓄している物資が数日で枯渇することが想定される。
- (2) このため、県災対本部は、広域物資輸送拠点等の開設を行い、国、協定企業等から緊急に必要な物資（以下「緊急物資」という。）を調達し、迅速に被災市町村に供給するものとする。



5.2 物資供給における情報伝達等

迅速かつ効率的な物資供給の実現に向けて国の緊対本部、県災対本部、市町村災対本部、公益社団法人和歌山県トラック協会（以下「県トラック協会」という。）及び和歌山県倉庫協会（以下「県倉庫協会」という。）の間で物資供給に係る情報を一体的に管理・情報共有を行うため、内閣府が開発・運用している「物資調達・輸送調整等支援システム」（以下「国物資システム」という。）を使用して情報伝達等を行うものとする。

なお、県災対本部においては、県災対本部総合統制室救援物資班（以下「救援物資班」という。）と広域防災拠点との間においても、国物資システムを活用する。

5.3 物資調達の考え方

(1) 備蓄物資

- ・ 市町村及び県は、平常時より物資や救援資機材等を備蓄するよう住民に対し啓発を行い、発災後3日目までは、住民、市町村及び県の備蓄物資で対応するものとする。
- ・ 市町村災対本部は、物資が不足している住民に対して、備蓄物資を提供する。
- ・ 救援物資班は、物資が不足している市町村に対して、備蓄物資を提供することとし、流通備蓄については、協定企業に供給を要請する。

(2) 飲料水の調達

- ・ 飲料水については、県内水道事業者による給水車両や緊急貯水槽、仮設給水栓等を用いた応急給水により対応することとし、県災対本部は、県外からの応援が必要と認められる場合には、厚生労働省に対し応援要請を行う。なお、発災から3日間は、県民、市町村及び県の備蓄を含めて対応することを想定する。
- ・ 孤立集落など陸路による輸送が困難な地域への応急給水について、被災水道事業者及び応援水道事業者が自ら輸送手段を確保できない場合には、県災対本部は、国の現地本部等に対して輸送手段の確保を要請する。

飲料水の必要量						
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
2,550 m ³	2,640 m ³	2,520 m ³	2,130 m ³	2,070 m ³	2,010 m ³	1,920 m ³

※ 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における県内の想定必要量

(3) 国によるプッシュ型支援

- ・ 国の具体計画が発動された場合、避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資のうち、発災後4日目から7日目までの必要数量については、下表のとおり国から県災対本部の要請に基づかないプッシュ型支援により供給が行われるため、救援物資班は、プッシュ型支援に係る必要品目及び数量について、国の緊対本部と調整を行う。
- ・ 救援物資班は、県災対支部を通じ、できる限り早期に市町村における具体的な物資の必要量を把握し、必要に応じて要請するプル型支援に切り替えるものとする。

< 発災後 4 日目から 7 日目までの必要数量 >

食料の必要量			
4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
1,365 千食	1,370 千食	1,375 千食	1,380 千食

品目	毛布	乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	乳児・小児用おむつ	大人用おむつ	携帯トイレ 簡易トイレ
必要量	458,956 枚	1,830kg	324,018 枚	73,200 枚	6,604,919 回
品目	トイレット ペーパー	生理用品			
必要量	329,400 巻	432,823 枚			

※ 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における県内の想定必要量

< 必要量の算出式 >

項目	前提とする被害量	算出式
食料	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数}_{※1} + \text{避難所外避難者数}_{※2}) \times 3 \text{ 食}$
毛布	避難所避難者数	避難所避難者数 \times 一人当たり必要枚数 2 枚 －被災地方公共団体備蓄量
乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \text{ 歳人口比率}_{※3} \times \text{一人 1 日当たり必要量}_{※4} \times 4 \text{ 日間}$
乳児・小児用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \sim 2 \text{ 歳人口比率}_{※3} \times \text{一人 1 日当たり必要量 } 8 \text{ 枚} \times 4 \text{ 日間}$
大人用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{必要者割合 } 0.005_{※5} \times \text{一人 1 日当たり必要量 } 8 \text{ 枚} \times 4 \text{ 日間}$
携帯トイレ・簡易トイレ	避難所避難者数 避難所外避難者数 上水道支障率	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{避難所避難者数} \times \text{上水道支障率}_{※6} \times \text{一人当たり使用回数 } 5 \text{ 回} / \text{日} \times 4 \text{ 日間}$
トイレットペーパー	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{一人 1 日当たり必要量 } 0.18 \text{ 巻}_{※7} \times 4 \text{ 日間}$
生理用品	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 12 \sim 51 \text{ 歳女性人口比率}_{※3} \times \text{一人 1 期間 (7 日間) 当たり必要量 } 30 \text{ 枚} \times 4 / 7_{※8} \times 1 / 4_{※9}$

- ※1：避難所避難者数は、自宅建物が全壊、半壊又は一部損壊したため避難した者、断水により自宅で生活し続けることが困難となり避難した者の合計
- ※2：避難所外避難者数は、避難所以外の場所に避難したが、避難所において物資の提供が必要な者の合計
- ※3：「0歳人口比率」、「0～2歳人口比率」及び「12～51歳女性人口比率」は、平成22年国勢調査（総務省統計局）における数値
- ※4：乳児用粉ミルクの一人1日当たり必要量は140g、乳児用液体ミルクの一人1日当たり必要量は1L
- ※5：大人用おむつの算出式における「0.005」という係数は、避難所避難者における要介護の高齢者を想定したもの
- ※6：携帯トイレ・簡易トイレの算出式における「上水道支障率」は、被災府県ごとの断水人口の割合（断水率）
- ※7：トイレトペーパーの算出式における「0.18」という係数は、経済産業省生産動態統計年報による販売量及び総務省人口推計より試算
- ※8：生理用品の算出式における「4/7」という係数は、一人1期間（7日間）当たりのうちの4日間分（4日目～7日目）
- ※9：生理用品の算出式における「1/4」という係数は、生理期間を4週に1回と想定したもの

（4）協定企業、他府県等からの調達

- ・ 上記（1）、（2）、（3）による対応が困難な場合又は不足する場合のほか、8日目以降の物資については、県災対本部は、関西広域連合や他の都道府県、民間企業等との協定に基づき緊急物資の調達を行うものとする。
- ・ 必要物資は、日々変化するため、別表5-1に掲げる東日本大震災における供給物資の変化の状況を参考に計画的に調達を行うものとする。

- 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定
- 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定
- ※ 上記2つの協定については、「関西防災・減災プラン」、「関西広域応援・受援実施要綱」の中で、その手続き等が定められている。
- 紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定

5.4 広域物資輸送拠点

- （1）県災対本部が調達した物資や国等からの支援物資を受け入れ、これを市町村が開設する物資集積拠点（別表5-2）に向けて送り出すための拠点を広域物資輸送拠点とし、以下の広域防災拠点における屋根を有する施設を使用する。
- （2）各拠点で不足する資機材等（別表2-2）については、協定企業等からの調達により対応するものとする。

＜広域物資輸送拠点の施設状況＞

施設名	床面積	耐荷重	フォークリフトの使用		非常用発電機	
				備考		備考
和歌山 ビッグホエール	3,700 m ²	5 t/m ²	○	フォークリフト備え付け2台により対応	○	
田辺スポーツパーク (室内練習場)	1,800 m ²	—	○	フォークリフト及びハンドリフトにより対応 ハンドリフト1台は県で整備済み。	×	投光機及び可搬型発電機を県で整備済み
新宮市立佐野体育館	783 m ²	不明	×	屋外はフォークリフト、屋内はハンドリフトにより対応 ハンドリフト2台は県で整備済み。	×	投光機及び可搬型発電機を県で整備済み
県立橋本体育館	3,750 m ²	3 t/m ²	×	屋外はフォークリフト、屋内はハンドリフトにより対応 ハンドリフト2台は県で整備済み。	○	

※いずれの拠点もフォークリフト及びハンドリフトの不足分は協定企業等から調達

- (3) 市町村の物資集積拠点については、市町村は、原則として、以下に示す機能を有する施設を選定し、運営に必要な人員配置計画の策定など運営体制を確保するとともに、効率的な荷捌きを行うため、物資の荷下ろし等を行うフォークリフトや物流カートなどの必要な設備を整備するものとする。

なお、市町村においてフォークリフトが不足する場合、関西広域連合、構成府県市及び株式会社トヨタ L&F 各社において締結している「大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供に関する協定」に基づき、県からトヨタ L&F 和歌山株式会社への要請により配備することが可能である。

また、物流体制の構築にあたっては、民間事業者の人的及び物的資源の活用を市町村において十分検討し、適切な物資輸送体制が確保できるよう努めるものとする。

- ・ 津波浸水想定区域外にあること。
 - ・ 緊急輸送道路上若しくはその近傍に位置し、災害時における陸送アクセスが確保できること。
 - ・ 屋根を有すること。
 - ・ 南海トラフ地震を想定し、被害想定（内閣府）において、震度6弱以上が想定される地域内の場合、新耐震基準に適合した施設であること。
- ※ 当該地域外に位置する施設であっても、他の大規模地震を想定し、新耐震基準に適合していることが望ましい。
- ・ 災害支援助物資が滞留しないように、上屋（物資の荷捌き、一次保管を行う施設）及び敷地は十分なスペースを有すること。
 - ・ 大型又は中型車両が接車できる若しくは建物内に入れること。

5.5 民間物資拠点

- (1) 広域物資輸送拠点だけでは対応できないなどの場合、県災対本部は、広域物資輸送拠点の補完機能として和歌山県倉庫協会（以下「倉庫協会」という。）が選定する民間倉庫（以下「民間物資拠点」という。）を使用する。
- (2) 民間物資拠点の使用に際しては、倉庫協会に要請を行い、倉庫協会は、使用可能な民間物資拠点について県災対本部に報告するものとする。

<民間物資拠点>

事業者名	施設名	所在地	面積 (㎡)	提供可能 面積 (㎡)	備考
(株)オプラス	小倉配送センター	和歌山市小倉 411-18	5,008	1,000	
(株)渡辺産業運輸	直川倉庫	和歌山市直川 160-1	1,820	500	
	本社倉庫	和歌山市西田井 210	636	300	
日本通運(株)	和歌山支店和歌山インター びじ 1号倉庫、2号倉庫	和歌山市満屋 130-10 外	1号:1,988 2号:4,518	1,600	和歌山市物資集積 拠点候補地
(株)農協物流 わかやま	海南果汁倉庫	海南市日方 1294-21	7,256	2,177	海南市物資集積 拠点候補地 津波浸水想定区 域内に立地
大十(株)	和歌山事業所 2号棟	海草郡紀美野町長谷 983-12 外	2,953	2,000	
(株)農協物流 わかやま	船戸倉庫	岩出市船戸 1110	8,254	2,478	
(株)さくら運送	根来倉庫	岩出市根来 2347-22	1258	300	
丸久運輸(株)	広域物流センター	紀の川市西脇 595-1	966	300	
(株)農協物流 わかやま	桃里倉庫(桃山倉庫)	紀の川市桃山町調月 1465-8	3,920	1,176	
(有)明洋運送	朝来第二倉庫	西牟婁郡上富田町朝来 569-1	489	150	
(株)オプラス	田辺倉庫	西牟婁郡上富田町朝来 4051-42	816	200	
和歌山米穀(株)	和歌山米穀(株)倉庫	東牟婁郡那智勝浦町湯川 897-65	337	100	
紀泉物流(株)	紀泉物流(株)	橋本市隅田町山内 1867-1	14,000	1,400	
高野口運送(株)	高野口運送(株)倉庫	橋本市学文路 154-7	795	300	

※ 提供可能面積は、平時において提供が可能と想定される面積であって、実災害時に実際に提供できる面積とは異なることに留意する。

5.6 基幹的物資拠点（0次物資拠点）

- (1) 広域物資輸送拠点、民間物資拠点だけでは対応できないなどの場合、県災対本部はそれら拠点の補完機能として、関西広域連合が被災府県外から選定する基幹的物資拠点（以下「0次物資拠点」という。）の使用を検討する。

なお、南海トラフ地震が発生した場合の0次物資拠点の候補地として、兵庫県の三木総合防災公園の活用が検討されている。

- (2) 県災対本部は、関西広域連合に0次物資拠点使用に係る要請を行い、関西広域連合は、被災府県との距離や交通状況等を踏まえ、開設する0次物資拠点を決定する。
- (3) 0次物資拠点の運用は、関西広域連合が策定した「基幹的物資拠点（0次物資拠点）運用マニュアル」に基づいて、応援府県等と一体となり実施する。

5.7 物資調達の手順

- (1) 調達を必要とする緊急物資の把握と要請

救援物資班は、国物資システムにより市町村災対本部から緊急物資の供給の要請を受け、品目別の数量を集約し、県災対本部総合統制室各班と協議しながら、協定企業・団体や国、関西広域連合、相互応援協定を締結している自治体等に要請する。

- (2) 緊急物資の調達及び計画の作成

ア 供給の要請

救援物資班は、協定企業・団体に対して、必要とする品目・数量及び搬送先（広域物資輸送拠点等）を示し、緊急物資の供給を要請する。

なお、国の緊急本部への要請は「国物資システム」を、関西広域連合への要請は「応援・受援調整支援システム」を、それぞれ活用するものとする。

イ 配分計画の決定

救援物資班は、協定企業・団体から調達できる数量を基に、広域物資輸送拠点及び市町村ごとの配分計画を決定し、その結果を広域防災拠点及び市町村災対本部に対して国物資システムにより伝達する。

5.8 物資の輸送

- (1) 輸送に係る関係団体への協力要請

救援物資班及び交通・通信班は、県トラック協会及び県倉庫協会に対し、必要に応じて県災対本部内への物流専門家の派遣を要請する。

派遣された物流専門家は、県災対本部内において、救援物資班、県災対本部総合統制室交通・通信班（以下「交通・通信班」という。）等と共に輸送体制の構築やオペレーションを行うものとする。

(2) 広域物資輸送拠点への輸送

緊急物資の供給を行う協定企業・団体や国、関西広域連合、相互応援協定を締結している自治体は、原則、提供者自らの手配により広域物資輸送拠点までの輸送を行う。

なお、提供者自らの手配により広域物資輸送拠点までの輸送が行えない場合は、県災対本部は県トラック協会に対し輸送を要請する。

その要請は国物資システムを用いて行い、同システム上における輸送手配情報の登録をもって、県災対本部から県トラック協会への要請とみなすこととする。

(3) 市町村物資集積拠点への輸送

県災対本部は、県トラック協会に対し、広域物資輸送拠点内に搬入された物資等について、各市町村物資集積拠点までの輸送を要請する。

なお、その要請は国物資システムを用いて行うこととし、同システム上における輸送手配情報の登録をもって、県災対本部から県トラック協会への要請とみなすこととする。

(4) 輸送手段

輸送は陸路を原則とし、主に緊急輸送道路により行うが、輸送先や道路の被害状況を勘案し、必要に応じて海路、空路による輸送を行う。

主な輸送手段については、以下のとおりである。

輸送経路	輸送手段
陸路	トラック
海路	フェリー、漁船等
空路	ヘリコプター

(5) 海路、空路における輸送先

海路、空路により輸送する場合、発着場所の選定については、以下に掲げる事項に留意する。

ア 海路輸送の場合

- ・ 各市町村に供給する物資については、原則、広域物資輸送拠点へ搬入するため、下表の海上輸送拠点を使用する。
- ・ 県災対本部は、海上輸送拠点におけるクレーンによる積み替えや、海上輸送拠点から広域物資輸送拠点までの輸送等について、調整を行う。

海上輸送拠点	最寄りの広域物資輸送拠点
和歌山下津港（和歌山市）	和歌山ビッグホエール
文里港（田辺市）	田辺スポーツパーク（室内練習場）
新宮港（新宮市）	新宮市立佐野体育館

イ 空路輸送の場合

- ・ 大型ヘリ（CH-47JA等）により輸送する場合、概ね100m×100m以上の広さを有するヘリポートを選定する。
- ・ 各広域防災拠点ヘリポートについては、新宮市民運動競技場を除き、全て大型ヘリの離着陸が可能な広さを有している。
- ・ なお、孤立集落への輸送を行う場合には、小型ヘリによる輸送を行うものとし、概ね20m×20m以上の広さを有するヘリポートを選定する。

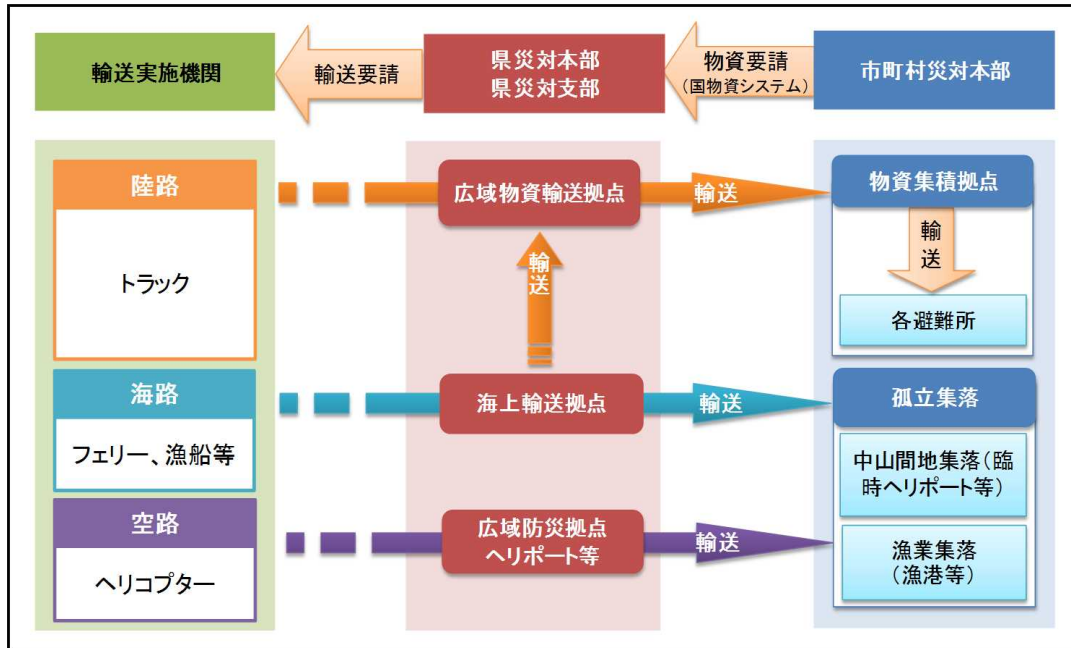
（6）輸送の手順

県災対本部は、以下の手順により輸送活動を行う。

なお、物資提供元から市町村の物資集積拠点へ直接輸送が可能な場合は、広域物資輸送拠点を經由せず、物資を輸送するものとする。

- ・ 市町村災対本部から物資の供給要請を受けた県災対本部は、トラックによる輸送を行う場合、国物資システムを用いて県トラック協会へ輸送を要請する。
- ・ トラックによらない輸送が必要な場合、交通・通信班は、輸送手段を決定し、輸送実施機関に要請する。なお、海路・空路による輸送で、海上保安庁及び自衛隊に輸送を要請する場合は、県災対本部総合統制室応急対策班を經由して行う。
- ・ 県災対本部企画部総合交通政策班は、輸送実施機関から輸送着手、実施結果報告を受け、輸送の進行管理を行う。

<陸・海・空による物資輸送イメージ>



5.9 県から市町村への積極的支援

(1) 県から市町村への積極的支援

甚大な被害を受けた市町村は、県災対本部へ緊急物資の供給要請が行えない可能性がある。その場合、県災対本部は、物資の需要に関する情報を収集し、あるいは必要不可欠と見込まれる品目や数量を検討し、県災対本部から市町村に対して積極的に調整を図る「積極的支援」により物資の供給を行う。

(2) 市町村の物資集積拠点の確認

救援物資班は、当該市町村の物資集積拠点開設状況等を踏まえて、県の積極的支援による緊急物資の供給計画を当該市町村に通知する。

(3) 品目及び数量

救援物資班は、国によるプッシュ型支援で提供される8品目や県の備蓄物資に含まれる品目等から必要品目を決定する。

また、数量については、別表5-3に定める国から県へのプッシュ型支援物資の各市町村への配分量を基本として、市町村毎の実避難者数や被害状況等から必要量を推計する。

5.10 広域物資輸送拠点の運営

(1) 広域防災拠点要員（物資班）

広域防災拠点要員（物資班）は、防災行政無線（移動系）及び平面可搬型衛星通信装置により、県災対本部及び県災対支部等との連絡調整を実施する。

また、移動県庁設備を使用し、国物資システムを活用して広域物資輸送拠点における物資管理を行う。

また、国物資システムでは、物資の「輸送状況一覧」機能により搬入出状況の把握を行うとともに、広域防災拠点における物資の到着・集荷確認の登録を行う。

※ 通信が確保できない場合は、県災対本部に連絡の上、通信事業者による対応を検討する。

(2) 県トラック協会及び県倉庫協会への協力要請

救援物資班は、県トラック協会及び県倉庫協会に対し、各広域物資輸送拠点におけるフォークリフトオペレーター等関係者の派遣を要請する。

派遣された協会関係者は、各広域物資輸送拠点において、広域防災拠点要員（物資班）と協力し、フォークリフト等（ハンドリフトを含む）により物資の搬入・搬出等を行うとともに、物資の保管、ゾーニング等について広域防災拠点要員（物資班）に助言等を行うものとする。

6 燃料供給に係る計画

6.1 趣旨

- (1) 南海トラフ地震が発生した場合、多くの製油所・油槽所等が被災する状況にあっても、燃料供給を確保しつつ、災害応急対策活動等に必要な車両や航空機等の燃料、重要施設の業務継続のための燃料を確実に確保し、迅速かつ円滑に供給する必要がある。
- (2) このため、災害応急対策活動に必要な車両や航空機等の燃料、重要施設の業務継続に必要な燃料を確保し、迅速かつ円滑に供給するため、「重点継続供給」及び「優先供給」の手順を定める。

6.2 防災拠点等に存する給油施設への「重点継続供給」

- (1) 資源エネルギー庁は、石油精製業者等による系列供給網ごとの業務継続計画（以下「系列BCP」という。）を基本としつつ、必要に応じて災害時石油供給連携計画に基づく系列を越えた相互協力を行う供給体制を直ちに構築する。
また、資源エネルギー庁から和歌山県石油商業組合（以下「県石油商業組合」という。）に対して、中核給油所において緊急自動車、緊急通行車両確認標章を掲示する車両及び自衛隊車両（以下「緊急車両」という。）への優先的な給油を要請する。
- (2) 国の緊対本部は、緊急車両や航空機への燃料供給体制の確保のため、発災後、以下に掲げる給油施設の中から、重点かつ継続的な燃料供給（以下「重点継続供給」という。）を行うべき施設を指定し、資源エネルギー庁に対して、重点継続供給を行う体制を構築するよう要請する。

給油施設	位置づけ
紀ノ川SA	緊急輸送ルート上に位置する進出拠点に存する中核給油所
南紀白浜空港	航空機用救助活動拠点に存する給油施設
広域防災拠点のうち救助活動拠点の機能を有するもの及び市町村救助活動拠点の最寄りの中核給油所	

- (3) 県災対本部は、県石油商業組合に対し、緊急車両への優先給油を要請する。
- (4) 県災対本部は、緊急車両が速やかに給油を受けられるよう、それら車両を保有する関係機関に対して、中核給油所の営業情報等を提供する。
なお、中核給油所の営業情報の収集にあたっては、資源エネルギー庁の「災害時情報収集システム」を活用するものとする。

6.3 業務継続が必要な重要施設への「優先供給」

(1) 重要施設への優先供給体制

ア 県災対本部による優先供給体制の確保

- ・ 県災対本部は、災害応急対策のために不可欠と判断する施設（以下「優先供給施設」という。）については、当該施設が保有する自衛的備蓄が枯渇する前に燃料需要を取りまとめ、県石油商業組合や一般社団法人和歌山県LPGガス協会に対し協定に基づく優先供給を要請することにより業務継続の燃料を確保する。

なお、供給する燃料については、県が小口燃料配送拠点に備蓄している燃料を含むものとする。

- ・ 優先供給施設については、災害対策本部となる県及び市町村庁舎、消防署、警察署、病院、広域防災拠点、排水機場、ダム、福祉施設等を想定する。
- ・ なお、災害時の燃料確保に係る所管部局等は、**別表6-1**のとおりであり、業務の詳細においては、別に定める「大規模災害発生時における燃料供給に関する対応マニュアル」に規定することとする。

イ 国の緊対本部への要請

- ・ 県災対本部は、優先供給施設管理者と石油販売業者との間の通常取引や、県災対本部による調整では優先供給施設の石油系燃料確保が困難であると認められる場合は、国の緊対本部の調整による優先供給を要請する。
- ・ 県災対本部は、上記による要請に際しては、優先供給施設を指定し、その管理者との間で費用負担について合意した上で、石油連盟の「災害時情報収集システム」を用いて行うものとする。
- ・ 優先供給を要請した燃料のうち、災害救助法に基づき県災対本部が行う応急救助に必要な燃料については、同法の規定により、その一部を国が負担する。

6.4 災害時専用臨時設置給油設備による供給

(1) 災害時専用臨時設置給油設備の設置

災害応急対策活動に従事する車両への臨時の燃料供給体制が必要となった場合、県災対本部は、災害時専用臨時設置給油設備（以下「どこでもスタンド」という。）を設置し、運用するものとする。

(2) どこでもスタンドの運用

ア 県石油商業組合への要請

県災対本部は、どこでもスタンドの運用に際して、県石油商業組合に対して、協定に基づく燃料の供給及びタンクローリーの提供等を要請するものとする。

イ 県トラック協会への要請

タンクローリーの提供について、県石油商業組合による調整では対応できない場合、県災対本部は、県トラック協会に対して協定に基づくタンクローリーの提供等を要請するものとする。

ウ 資源エネルギー庁等との調整

燃料の供給について、県石油商業組合による調整では対応できない場合、県災対本部は、資源エネルギー庁石油流通課又は石油連盟に対して燃料等の供給を要請するものとする。

7 電力・ガスの臨時供給に係る計画

7.1 趣旨

- (1) 南海トラフ地震が発生した場合、重要施設の業務継続や災害応急対策活動に必要な電力及びガスを確実に確保し、迅速かつ円滑に供給する必要がある。
- (2) このため、電力業界やガス業界が保有する電源車や移動式ガス発生設備による、重要施設への電力やガスの臨時供給について定める。

7.2 重要施設への臨時供給

(1) 電力供給

ア 県は、災害発生時に電力の臨時供給が必要となる重要施設のリストをあらかじめ作成し、関係省庁及び一般送配電事業者と共有する。

イ 発災後、県災対本部は、上記リストに掲載された施設について、電力の臨時供給の必要性を確認する。

ウ 県災対本部は、臨時供給の優先順位を検討のうえ、臨時供給を行うべき施設への電力の臨時供給を、一般送配電事業者に対して要請する。

なお、一般送配電事業者との間で、優先して臨時供給すべき施設の調整が整わない場合には、国の緊対本部の調整による臨時供給を要請する。

(2) ガス供給

ア 一般ガス導管事業者は災害発生時にガスの臨時供給が必要となる重要施設のリストをあらかじめ作成し、関係省庁及び県と共有する。

イ 発災後、一般ガス導管事業者は上記リストに掲載された施設について、重要施設のガスの供給停止の有無及び臨時供給の要否を確認し、その結果を日本ガス協会近畿部会を通じて、県災対本部と共有する。

ウ 県災対本部は、あらかじめ定められた上記リストの優先順位を見直すべき事由が発生した場合、日本ガス協会近畿部会へ優先順位の変更を要請する。

7.3 避難所への臨時供給

県災対本部は、電力供給が必要な避難所等を把握し、配備先を決定した上で、協定を締結している自動車販売会社等に対して、外部電源供給が可能な車両等の配備を要請する。

別表 2-1 広域防災拠点配備資機材

【通信用資機材】

年	月	品名	規格等	数量	単位	備考
R5	3	可搬型衛星通信装置		4	式	
H22	3	可搬型防災行政無線機	IC-VM4525MFT	12	式	
H22	3	携帯型防災行政無線機	IC-VH37MFT	28	式	
H22	3	特定小電力無線機	UBZ-LK20 (SMC-34、USC-13)	100	式	
H24	11	移動県庁	行政事務用 PC×3、ルータ×1 プリンタ×1、ゼッケン×3	6	式	
			行政事務用 PC×2、ルータ×1			
R2	3	可搬型衛星電話	インマルサット BGAN EXPLORER700	1	式	白浜はまゆう病院
R2	3	可搬型衛星電話	インマルサット BGAN EXPLORER710	3	式	和歌山労災病院、橋本 市民病院、新宮市立医 療センター
R3	4	移動県庁	行政事務用 PC×2、ルータ×1	1	式	串本町総合運動公園

【医療器具等資機材】

年	月	品名	規格等	数量	単位	備考
H22	3	簡易ベッド	ファノ S-2033 スノックストレッチャー (L195*W80*H45)	20	台	南紀白浜空港
H22	3	担架	ファノフレクアウェイホールストレッチャー 108-B(L212*W55 最大荷重 159kg)	20	台	南紀白浜空港
H22	3	ストレッチャー	ファノエクスチェンジャーストレッチャー 4155 (K197*W56*L96)	4	台	南紀白浜空港
H22	3	トランスポーター	ファノトランスポーターアンダーキャリッジ 4080(L197*W56*L96)	4	台	南紀白浜空港
H22	3	スクープストレッチャー	ファノ 65EXL (L202*W43 最大荷重 150kg)	2	台	南紀白浜空港
H22	3	救急ケアカート	ナビス EU-Ejr. (L670*W440*H850)	10	台	南紀白浜空港
H22	3	毛布 (圧縮パック)	140*190	200	枚	南紀白浜空港
H22	3	ガートル台 (点滴台)	イリカートル台 AP00 2 本架	20	台	南紀白浜空港
H22	3	ゴミ収集器 (医療用)	ナビス SAX25L	5	台	南紀白浜空港
H22	3	メディカルペール (医療廃棄物容器)	ナビスエコペール 70	10	台	南紀白浜空港
H22	3	発電機	Honda Eu28is (100V-2.8KVA 12V-12A)	2	台	南紀白浜空港
H22	3	ガソリン携行缶	10 リットル	2	缶	南紀白浜空港
H22	3	机	コクヨ KT-120RN (L180*W45*H70)	8	台	南紀白浜空港
H22	3	椅子	コクヨ CF-M1VB 折りたたみ式	24	脚	南紀白浜空港
H23	1	ホワイトボード (大)	ヤマカ Z-SHWB-1890BS-WH-C 幅 1800 両面	6	台	南紀白浜空港
H23	1	ホワイトボード (小)	コクヨ BB-R634W1W1NN (131*54*180)	4	台	南紀白浜空港
H22	3	台車	TRUSCO506SSD (122*77*88 積載 500kg)	2	台	南紀白浜空港
H22	3	コードリール	ハヤ(防雨、防塵型 長さ 30m)	8	台	南紀白浜空港
H22	3	防滴型メガホン (サイレン付)	TOA ER-1106S	4	台	南紀白浜空港
H22	3	バックボード	ファノ 2010 (1 枚につき傷病者 固定ベルト 8 本、頭部固定具 1 枚付属)	8	台	南紀白浜空港
H22	3	保管庫	L5901*W5901*H2348	1	台	南紀白浜空港
H22	3	エアーテント	アキレス A-66 (6m*6m)	1	張	南紀白浜空港

年	月	品名	規格等	数量	単位	備考
H26	2	自動体外式除細動器 (AED)		5	台	南紀白浜空港
H25	3	携帯用吸引器		5	台	南紀白浜空港
H25	3	携帯型輸液ポンプ		14	台	南紀白浜空港
H25	3	酸素ボンベ		100	本	白浜はまゆう病院
H25	3	流量計付減圧弁		25	個	南紀白浜空港
H25	3	ポンベカート		10	台	南紀白浜空港
H25	3	患者搬送用台車		4	台	南紀白浜空港
H25	3	送風機		4	台	南紀白浜空港
H25	3	遠赤外線ヒーター		4	台	南紀白浜空港
H25	3	投光器		4	台	南紀白浜空港
H25	3	スポットクーラー	単相 100V	2	台	防災航空センター
H25	3	スポットクーラー	三相 200V	2	台	防災航空センター
H30	3	発電機		2	台	南紀白浜空港
R4	3	業務用大型ストーブ		2	台	南紀白浜空港
H22	3	簡易ベッド		12	台	コスモパーク加太
H22	3	発電機		1	台	コスモパーク加太
H22	3	ガソリン携行缶		1	缶	コスモパーク加太
H30	3	発電機		2	台	コスモパーク加太
R2	3	救急カート		4	台	コスモパーク加太
R2	3	ストレッチャー		2	台	コスモパーク加太
R3	2	ガートル台(点滴台)		12	台	コスモパーク加太
R2	3	メデイカルペール (医療廃棄物容器)		4	台	コスモパーク加太
R3	2	メデイカルペール (医療廃棄物容器)		2	台	コスモパーク加太
R3	3	石油ストーブ		4	台	コスモパーク加太
R4	3	業務用大型ストーブ		1	台	コスモパーク加太
R3	11	机		10	台	コスモパーク加太
R3	11	椅子		20	脚	コスモパーク加太
R3	11	3連ホワイトボード		10	台	コスモパーク加太
R3	3	扇風機		2	台	コスモパーク加太

年	月	品名	規格等	数量	単位	備考
R3	11	コードリール		2	台	コスモパーク加太
H22	3	簡易ベッド		12	台	橋本市運動公園
R2	3	救急カート		4	台	橋本市運動公園
R2	3	ストレッチャー		2	台	橋本市運動公園
R2	3	ガートル台(点滴台)		12	台	橋本市運動公園
R2	3	メディカルペール (医療廃棄物容器)		6	台	橋本市運動公園
H30	3	発電機		2	台	橋本市運動公園
R4	3	業務用大型ストーブ		1	台	橋本市運動公園
R2	3	石油ストーブ		2	台	橋本保健所
R2	3	扇風機		2	台	橋本保健所
H22	3	簡易ベッド		12	台	新宮市民運動競技場
R3	3	救急カート		4	台	新宮市民運動競技場
R3	3	ストレッチャー		2	台	新宮市民運動競技場
R3	3	ガートル台(点滴台)		12	台	新宮市民運動競技場
R3	3	メディカルペール (医療廃棄物容器)		6	台	新宮市民運動競技場
R3	3	石油ストーブ		4	台	新宮市民運動競技場
R3	3	扇風機		2	台	新宮市民運動競技場
H30	3	発電機		2	台	新宮市民運動競技場
H22	3	エアータント		2	張	新宮保健所
R3	12	バックボード		4	台	串本町総合運動公園
R3	12	アルミテント		1	張	串本町総合運動公園
R4	3	デジタル簡易無線機		3	台	串本町総合運動公園
R3	11	発電機		1	台	串本町総合運動公園
R3	12	机		2	台	串本町総合運動公園
R3	12	椅子		3	脚	串本町総合運動公園
R3	11	ドラムコード		4	台	串本町総合運動公園
R4	3	石油ストーブ		2	台	串本町総合運動公園
R3	12	扇風機		2	台	串本町総合運動公園
R3	12	ホワイトボード		2	台	串本町総合運動公園

【その他活動用物品】

年	月	品名	規格等	数量	単位	備考
H28	3	保存水	2リットルペットボトル 1箱6本入り 賞味期限5年	81	箱	
H23	3	ハンドマイク		12	個	
H23	3	懐中電灯		60	個	
H23	3	ヘルメット		60	個	
H23	3	ラジオ		12	個	
H23	3	カセットコンロ		12	個	
H23	3	カセットボンベ	3本/組 ブタンガス	12	組	
H23	3	やかん	容量3L アルミ	12	個	
H23	3	災害対策用トイレ組織用セット	便袋200枚、受けネット1枚、強力脱臭剤10本、使用済み収納大袋10枚	4	式	
H23	3	災害対策用和式便器用セット	折畳便器1台(受けネット付)、便袋20枚、和式便器用フタ1枚、使用済収納大袋1枚等	8	式	
H23	3	笛		60	個	
H23	3	誘導灯	誘導灯 LED-500 (点滅式)	20	個	
H23	3	軍手		240	枚	
H23	3	マスク	1枚ずつ袋入り	100	枚	
H23	3	レインコート	ポケットコート	100	着	
H23	3	傘	ビニール傘	30	個	
H23	3	はさみ		60	個	
H23	3	カッター		60	個	
H23	3	ガムテープ		60	個	
H23	3	ビニール紐		60	個	
H23	3	荷紐	PPロープ 50m	60	個	
H28	3	アルファ化米	1袋100g 1箱50袋入り 賞味期限5年	33	箱	
H31	3	ハンドリフト	をくだ屋技研 キャッチパレットトラックTCP型	4	台	佐野体育館2台、橋本体育館2台
R3	2	投光器	株式会社ライトボーイ製 LB030WS	3	台	田辺スポーツパーク
R3	2	投光器	株式会社ライトボーイ製 LB080WS-1	1	台	新宮市民運動競技場
R3	2	コードリール	株式会社ハタヤリミテッド SS-30	3	個	田辺スポーツパーク2台、新宮市民運動競技場1台

年	月	品名	規格等	数量	単位	備考
R3	2	発電機	EU9iGN (エネポ)	8	台	田辺スポーツパーク 4台、新宮市民運動競 技場4台
R3	2	エンジンオイル	発電機用 (ホンダエンジンオイル ウル トラ SJ10W30)	2	本	田辺スポーツパーク 1本、新宮市民運動競 技場1本
R3	2	オイルジョッキ	発電機用	2	個	田辺スポーツパーク 1本、新宮市民運動競 技場1本
R3	2	ガスボンベ	発電機用 (ホンダ TOHOシャトル)	108	本	田辺スポーツパーク 54本、新宮市民運動 競技場54本
R3	2	ビブス	黒35着、青30着、緑45着、 桃30着、赤8着、黄30着	178	着	
R3	2	ヘルメット		160	個	
R5	3	ハンドリフト	をくだ屋技研 キャッチパレッ トトラックTCP型	1	台	田辺スポーツパーク
R5	3	資材倉庫	SMK-90H	3	台	和歌山ビッグホエー ル、新宮市民運動競技 場、橋本市運動公園
R5	3	パレット	1,100×1,100×150mm	76	枚	各拠点の市町村救助 活動拠点数 海草 22 伊都 20、西牟婁 22 東牟婁 12
R5	3	ハンドラッパー	300mm～500mm 幅で使用可能	12	個	各拠点3個ずつ
R5	3	ストレッチフィルム	厚み 15μ 幅 500mm×300m	24	巻	各拠点6巻ずつ

別表 2-2 広域物資輸送拠点における必要資機材（協定企業から調達）

(1カ所あたり)

番号	品名	用途	数量	備考
1	フォークリフト	物資の運搬	1～3台	
2	ハンドリフト	物資の運搬	5～10台	
3	ブルーシート（大）	野積みの雨避け用、臨時テント	20枚	
4	パレット	フォークリフトでの荷役運搬	50個	
5	カート（大）	物資移動用	10台	
6	スロープ	台車、フォークリフト使用に係る 段差解消	5台	
7	組立て式ラック（大）	物資の一時保管用	20台	
8	発電投光機	停電時用	5台	
9	発電機	停電時用	2台	
10	コードリール	電源確保用	2台	
11	延長コード		5本	
13	メガホン	トラックの誘導や仕分けの指令 等	3個	協定企業及び 応援要員用
14	トランシーバー		3個	協定企業及び 応援要員用
15	ラジオ		3個	協定企業及び 応援要員用
16	ホワイトボード		2台	脚付き両面
17	コーン	トラック等誘導、エリアゾーニン グ用	30個	
18	長机		10脚	
19	椅子		20脚	
20	文具一式			
21	コピー用紙	移動県庁プリンタ（Canon iP100） 用		
22	プリンタインク	移動県庁プリンタ（Canon iP100） 用		

※ 広域物資輸送拠点各施設に備え付けの資機材がある場合は、施設管理者から借用し、不足分を調達する。

市町村救助活動拠点（地域防災拠点）候補地 別表3-2

市町村名	拠点種別	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）		敷地面積（㎡）	応援部隊宿営場所等					既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考			
						緯度	経度		延床面積（㎡）	野外宿営ができる面積（㎡）	駐車スペース（㎡）	舗装の有無	平常時の用途		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員（m）				
																									（世界測地系10進法）		
1	和歌山市	救助活動拠点	-	和歌山市森林公園	和歌山市農林水産課	073-435-1049	和歌山市深山字黒谷600-4	34.280947	135.094424	100,000			97,500	無	森林公園		-	-	-	-	-	-	県道7号	大型	5.5		
2	海南市	救助活動拠点		海南市総合体育館及びその周辺	海南市	073-492-3364	海南市大野中1106	34.156433	135.230526	25,400	○	3,540	13,550	9,550	有	駐車場	ヘリポート	○	○	○	○	○	○	国道370号・阪和自動車道	大型	8.5	
3				道の駅海南サクス	国土交通省海南市	073-483-8464	海南市下津町小南51番地1	34.12832	135.17017	15,614			500	7,266	有	道の駅		○	○	○	○			国道42号	大型	10	
4	紀美野町	救助活動拠点	-	紀美野町スポーツ公園（体育館を除く）	紀美野町教育長	073-489-5910	紀美野町動木518	34.174499	135.307849	24,215			5,500	2,400	有	スポーツ施設		○	○	○	○	○	-	県道若出野上線	中型	5.0	電話は管理棟、防災行政無線は体育館に設置
5	岩出市	救助活動拠点	1	大宮緑地総合運動公園	岩出市教育委員会	0736-62-0370	岩出市西野417	34.255092	135.306787	41,849			8,922	無	グラウンド		-	○	-	-	○	-	国道24号	大型	7.0		
6			2	若もの広場	岩出市教育委員会	0736-62-0370	岩出市根来2347-2	34.287079	135.309883	28,363			8,160	無	グラウンド		-	○	○	-	○	-		県道泉佐野岩出線	大型	8.5	
7	紀の川市	救助活動拠点		打田若もの広場	紀の川市教育委員会	0736-77-4051	紀の川市花野604	34.256281	135.356971	22,460			20,000	無	グラウンド		○	○	○	○	○	-	国道24号	中型	6.7		
8			○	紀の川市民体育館	紀の川市教育委員会	0736-77-4051	紀の川市花野604-2	34.256556	135.35534	10,589	○	7,017		10,253	有	駐車場		○	○	○	○	○	-	国道24号	大型	6.7	物資集積拠点と併用のため、宿泊施設面積と物資集積拠点上屋床面積で同数値を記入
9				紀の川市貴志川スポーツ公園（ソフトボール場）	紀の川市教育委員会	0736-64-5344	紀の川市貴志川町井ノ口1411-10	34.19217	135.329613	14,463			14,000	無	グラウンド		○	○	○	○	-	-		国道424号	中型	5.9	
10				桃山桃源郷運動公園	紀の川市教育委員会	0736-66-2558	紀の川市桃山町最上1147-11	34.22193	135.356531	30,000			20,000	無	競技場・グラウンド		○	○	○	○	-	-		国道424号	中型	6.0	
11				粉河中部運動場	紀の川市教育委員会	0736-79-3912	紀の川市粉河1479	34.273521	135.401977	15,148			15,000	無	グラウンド		○	○	○	-	○	-		国道24号	中型	6.0	
12	橋本市	救助活動拠点	-	サカイキャンパススポーツパーク（橋本市運動公園）	公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社	0736-33-2317	橋本市北馬場454	34.332402	135.616516	283,000				21,100	有	陸上競技場・テニスコート、駐車場	県広域防災拠点	○	○	○	○	○	-	京奈和自動車道・国道24号線・国道371号線	大型	8.0	
13	かつらぎ町	救助活動拠点		かつらぎ西PA	国土交通省	073-402-0270	かつらぎ町笠田東1271-28	34.296692	135.474116	5,369			1,500	2,000	有	PA		○	○	○	-	-	-	京奈和自動車	大型	22.0	
14				かつらぎ西部公園	かつらぎ町	0736-22-8952	かつらぎ町窪392-6	34.28721	135.46287	79,807			20,000	20,000	有	公園		○	○	○	○	-	-		国道24号	大型	45.0
15	九度山町	救助活動拠点	○	道の駅柿の郷くどやま・防災広場	九度山町	0736-54-9966	九度山町入郷5-5・入郷23-1	34.29299	135.55596	15,000			6,000	4,000	有	駐車場・芝生広場	ヘリポート	-	○	○	○	○	-	県道高野口野上線	大型	7.2	

市町村救助活動拠点（地域防災拠点）候補地 別表3-2

市町村名	拠点種別	拠点群用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）		敷地面積（㎡）	応援部隊宿営場所等					既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路 進入可能車両	進入道路の幅員（m）	備考	
							緯度	経度		屋内施設	野外宿営ができる面積（㎡）	駐車スペース（㎡）	舗装の有無	平常時の用途		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他					
																										延床面積（㎡）
16	高野町	救助活動拠点	1	高野山森林公園屋内多目的広場	高野町	0736-56-2933	高野町高野山144-24	34.22018	135.593336	4,694		1,300	2,239	無	ゲート ボール場	ゲート ボール場	○	○	-	-	-	-	国道480号	大型	5.0	「高野町救急消防援助隊受援計画」掲載
17			2	高野山森林公園（駐車場）	高野町	0736-56-3443	高野町高野山45-10	34.220455	135.597309	1,800			1,800	有	駐車場	駐車場	-	-	○	-	-	-	国道480号	大型	5.0	自衛隊駐車場
18			3	高野山森林公園（林間イベント広場）	高野町	0736-56-3443	高野町高野山45-31	34.219494	135.5957	2,100		2,100		有	広場	広場	-	-	-	-	-	-	国道480号	大型	5.0	自衛隊野外宿泊
19			4	高野山森林公園（多目的広場）	高野町	0736-56-3443	高野町高野山45-56	34.22271	135.597264	2,500		2,500		有	広場	広場	-	-	-	-	-	-	国道480号	大型	5.0	自衛隊野外宿泊
20			5	高野山スキー場	総本山金剛峯寺	0736-56-2011	高野町高野山45-17	34.219382	135.598365	7,000		7,000		無	スキー場	スキー場	-	-	-	-	-	-	国道480号	大型	8.0	自衛隊野外宿泊
21			6	金剛峯寺前第2駐車場	総本山金剛峯寺	0736-56-2011	高野町高野山350	34.211662	135.583121	2,150			2,150	有	駐車場	駐車場	○	○	○	-	-	-	国道480号	大型	8.0	警察駐車場
22			7	大門南駐車場	高野町	0736-56-3000	高野町高野山13-9	34.210177	135.572962	14,456			14,456	有	駐車場	駐車場	○	○	○	-	-	-	国道480号	大型	8.0	集合拠点
23	有田市	救助活動拠点	○	ふるさとの川総合公園	有田市	0737-83-1111	有田市宮原町滝川原635	34.07796	135.16166	257,000		257,000		無	公園・運動場	ヘリポート	-	○	-	-	-	-	国道480号	大型	7.0	
24			マツゲン有田球場	有田市教育委員会	0737-82-0701	有田市宮崎町2497-2	34.07497	135.09146	17,300		9,553		無	球場	物資集積拠点、応急仮設住宅建設候補地	○	○	○	○	-	-	-	県道宮崎古江見線	大型	5.0	
25			河南地区避難拠点地	有田市	0737-83-1111	有田市宮崎町1225-49	34.07272	135.11651	2,000		2,000		無	公園	ヘリポート	-	-	-	-	-	-	-	県道宮崎古江見線	大型	5.0	
26	湯浅町	救助活動拠点		なぎの里球場	湯浅町教育委員会	0737-63-1111	有田川町熊井694-1	34.037726	135.198642	14,500		13,000	1,500	無	球場		○	○	○	○	-	-	湯浅御坊道路	大型	5.2	
27			町民グラウンド	湯浅町教育委員会	0737-63-1111	有田川町熊井714-4	34.036827	135.198322	10,000		10,000		有	グラウンド		○	○	○	-	-	-	湯浅御坊道路	大型	5.2		
28	広川町	救助活動拠点	-	男山球場	広川町長	0737-23-7732	広川町大字南金屋2 1 5	34.015681	135.178916	6,755		6,755	2,000	有	グラウンド		○	○	-	-	-	-	国道4 2号	大型	4.5	

市町村救助活動拠点（地域防災拠点）候補地 別表3-2

市町村名	拠点種別	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）		敷地面積（㎡）	応援部隊宿営場所等					既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
						緯度	経度		延床面積（㎡）	野外宿営ができる面積（㎡）	駐車スペース（㎡）	舗装の有無	平常時の用途		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員（m）			
																									（世界測地系10進法）	
29	有田川町 救助活動拠点	1	有田川町消防本部	有田川町消防本部	0737-52-5950	有田川町大字庄1042	34.053375	135.240107	13,906		5,000	3,200	有	訓練場	ヘリポート	○	○	○	○	○	-	国道480号	大型	6.5		
30		2	明恵の里スポーツ公園	有田川町教育委員会	0737-22-4513	有田川町大字中井原738-2	34.057282	135.260915	20,960		20,960		無	グラウンド	ヘリポート	○	○	○	○	-	-	国道480号	大型	8		
31		3	きび東グラウンド	有田川町教育委員会	0737-22-4513	有田川町大字庄926-1	34.071955	135.23405	9,443		9,107		無	グラウンド	ヘリポート、応急仮設住宅残存地	○	○	-	-	-	-	国道480号	大型	8		
32		4	有田川町清水若者広場	有田川町教育委員会	0737-22-4513	有田川町大字三田456-3	34.092971	135.417888	14,386		14,386		無	グラウンド	ト、応急仮設住宅建設用地	○	○	-	-	-	-	国道480号	大型	8		
33	御坊市 救助活動拠点	-	御坊総合運動公園	公益財団法人御坊市ふれあいセンター	0738-23-5669	御坊市塩屋町南塩屋1143	33.86108	135.17203	120,000		50,000		無	グラウンド、公園	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	市道猪野々野島線	大型	8.5		
34	美浜町 救助活動拠点	-	松洋中学校運動場	美浜町教育委員会	0738-22-0576	美浜町吉原958	33.89007	135.137301	27,218		14,832		無	グラウンド	避難所・避難場所	○	○	○	○	-	○	県道柏御坊線	大型	7.0		
35	日高町 救助活動拠点	○ 1	中紀地域職業訓練センター（庁舎）	和歌山県	0738-63-1500	日高町大字荊木310	33.921304	135.150027	9,300	○	614	2,100	有	職業訓練教室	避難所・避難場所	○	○	○	○	-	-	国道42号線	大型	5.7	1号建物	
36		1	マツグンスポーツグラウンド	和歌山県体育協会	073-431-1080	日高町大字荊木310	33.920948	135.149033	18,500		10,400	8,100	有	ホッケー場・駐車場	避難場所	○	○	○	-	-	-	国道42号線	大型	4.0		
37		2	日高町若もの広場	日高町	0738-63-2038	日高町大字池田451	33.945241	135.127776	12,000		12,000		無	グラウンド	避難場所	○	○	○	-	-	-	国道42号線	大型	6.0		
38	由良町 救助活動拠点	-	町立武道館	由良町教育委員会	0738-65-1800	由良町大字吹井910-2	33.9687002	135.1066221	2,890		1,763		有	駐車場		○	○	○	-	-	-	町道①-3号線	中型	5.0		
39	印南町 救助活動拠点	○	稲原小学校	町教育委員会	0738-44-0205	印南町大字印南原4555-1	33.85962	135.23349	5,245	○	721	5,245	5,245	無	グラウンド	ヘリポート	○	○	○	○	-	-	県道印南原印南線	大型	6.0	
40		○	古井運動場	町教育委員会	0738-42-1701	印南町大字古井807-1	33.85357	135.26826	6,470		6,470	6,470	無	グラウンド	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	県道	中型	4.0		
41		○	若もの広場	町教育委員会	0738-42-1701	印南町大字印南1560-1	33.82471	135.21652	11,258		9,575	1,683	無	グラウンド	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	県道	大型	5.0		
42	みなべ町 救助活動拠点	-	千里ヶ丘球場	みなべ町	0739-74-3134	みなべ町山内117-1	33.775484	135.287404	33,325		16,779		無	野球場	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	国道42号	大型	4.9		
43	日高川町 救助活動拠点	-	小熊広場	教育委員会	0738-22-8816	和歌山県日高郡日高川町小熊6076	33.908717	135.196318	10,350		10,350	2,100	無	グラウンド	避難場所	-	○	○	-	○	-	県道江川小松原線・湯浅御坊道路	大型	8	駐車スペースは隣接保育所と兼用	

市町村救助活動拠点（地域防災拠点）候補地 別表3-2

市町村名	拠点種別	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）		敷地面積（㎡）	応援部隊宿営場所等					既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近隣の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考	
						緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋内施設 延床面積 (㎡)	野外宿営 ができる 面積 (㎡)	駐車 スペース (㎡)	舗装の 有無	平常時の 用途		電 気	水 道	ト イ レ	電 話	防 災 行 政 無 線	そ の 他		進入 可能 車両	進入道 路の幅 員 (m)		
田辺市	救助活動拠点		新庄総合公園	田辺市	0739-22-7050	田辺市新庄町3558-1	33.696634	135.399203	230,000		60,000	無	公園施設	ヘリポート	○	-	○	-	-	-	県道南紀白 浜空港線	大型	6.0		
			若もの広場	田辺市教育 委員会	0739-25-2531	田辺市上秋津2255-5	33.750745	135.410152	26,492		14,935	無	屋外体育 施設	ヘリポート	○	-	○	-	-	-	県道田辺龍 神線	大型	6.0		
			龍神広場	田辺市教育 委員会	0739-78-0301	田辺市龍神村安井65-1	33.8923	135.475138	16,783		16,783	無	屋外体育 施設	ヘリポート	○	-	○	-	-	-	国道425号	大型	6.1		
			中辺路多目的グラウンド	田辺市教育 委員会	0739-64-0504	田辺市中辺路町栗栖川469-68	33.797937	135.513743	86,171		18,000	無	屋外体育 施設	ヘリポート	○	-	○	-	-	-	国道311号	大型	6.4		
			鮎川若もの広場	田辺市教育 委員会	0739-48-0212	田辺市鮎川1469-10	33.730981	135.490916	10,601		10,601	無	屋外体育 施設	ヘリポート	○	-	○	-	-	-	国道311号	大型	5.3		
			本宮若もの広場	田辺市教育 委員会	0739-42-1164	田辺市渡瀬750	33.821266	135.76097	6,579		6,445	無	屋外体育 施設		○	-	○	-	-	-	国道311号	大型	5.1		
白浜町	救助活動拠点	1	しらとリスports広場	和歌山県	0739-43-5830	白浜町十九洲154-1	33.661253	135.398662	3,000		3,000	有	グラウンド	ヘリポート	-	○	-	-	-	-	国道42号	大型	8		
		1	白浜町営テニスコート前 駐車場	白浜町	0739-43-5555	白浜町日置2039-1	33.571200	135.43116	22,000		10,000	1,500	無	テニスコート		○	○	○	-	-	-	国道42号	大型	8	
		2	日置川焼却場前町有地	白浜町	0739-43-6597	白浜町日置2119-1	33.562010	135.451462	1,500		1,500	無			-	-	-	-	-	-	国道42号	大型	6		
上富田町	救助活動拠点	1	上富田スポーツセンター	上富田町指定管 理者 一般社団 法人南紀ワエル ネスツーリズム 協議会	0739-33-7888	上富田町朝来3871	33.716982	135.425564	63,307		49,324	6,000	無	グラウンド	ヘリポート	○	○	○	○			国道42号・311号	大型	6.5	
		2	市ノ瀬若もの広場	上富田町指定管 理者 一般社団 法人南紀ワエル ネスツーリズム 協議会	0739-33-7888	上富田町市ノ瀬2504	33.715366	135.460627	14,930		10,000	870	無	グラウンド		-	○	○				国道311号	大型	6	

市町村救助活動拠点（地域防災拠点）候補地 別表3-2

市町村名	拠点種別	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）			敷地面積（㎡）	応援部隊宿営場所等					既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
						緯度	経度	延床面積（㎡）		野外宿営ができる面積（㎡）	駐車スペース（㎡）	舗装の有無	平常時の用途	電気		水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他	進入可能車両		進入道路の幅員（m）				
																								(世界測地系10進法)			
55	すさみ町 救助活動拠点	○	道の駅すさみ	国土交通省 すさみ町	0739-55-4802	すさみ町江住808-1	33.505937	135.600298	4,184	○	1,181	1,167		有	道の駅		○	○	○	○	-	-	E42すさみ南IC～ 県道上高田すさ み線～国道42号	大型	4.0		
56			総合運動公園	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町周参見4857-44	33.5551	135.48258	20,726			20,726		無	多目的広 場	ヘリポー ト	○	○	○	○	-	-	E42すさみIC～ 県道上高田すさ み線～国道42号	大型	6.0		
57		○	旧江住小学校	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町江住721	33.507349	135.601153	11,172	○	8,000	7,244		無	グラウン ド		○	○	○	○	-	○	E42すさみ南IC～ 県道上高田すさ み線～国道42号	中型	4.3	通信手段（孤立無線 機）	
58		○	周参見小学校	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町周参見4027	33.551146	135.497662	10,596	○	7,000	4,154		無	グラウン ド		○	○	○	○	-	-	E42すさみIC～ 県道上高田すさ み線	中型	8.0	浸水区域	
59			若もの広場	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町周参見3827	33.553189	135.500929	9,300			9,300		無	グラウン ド		○	○	○	-	-	-	E42すさみIC～ 県道上高田すさ み線	中型	4.2		
60			旧佐本小学校	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町佐本中92	33.590903	135.62739	2,523	○	8,000	2,523		無	倉庫・グ ラウンド		○	○	○	-	-	-	E42すさみIC～ 県道上高田すさ み線	中型	3.0		
61	新宮市 救助活動拠点		市民運動競技場	新宮市	0735-23-3333	新宮市佐野1501	33.687905	135.969138	20,000			19,000		有	駐車場	県広域防 災拠点	○	○	○	○	○	-	-	国道42号線	中型	4.0	
62			県立新宮高等学校	和歌山県教 育委員会	073-441-3640	新宮市神倉3-2-29	33.721005	135.985166	50,000			15,000		有	駐車場			○	○	○	○	-	-	国道168号 線	大型	10.0	
63			県立新翔高等学校武道場	和歌山県教 育委員会	073-441-3640	新宮市佐野1005	33.685691	135.968681	443	○	379			有	学校施設		○	○	○	○	-	-	国道42号線	大型	5.0		
64			近畿大学附属新宮高等学 校・中学校第二グラウン ド	近畿大学	06-4307-3007	新宮市新宮4966	33.715222	135.997719	3,009			3,009		無	学校施設		-	○	-	-	-	-	-	国道42号線	中型	5.0	
65			近畿大学附属新宮高等学 校・中学校屋内運動場	近畿大学	06-4307-3007	新宮市新宮4966	33.715122	135.997719	730	○	730			有	学校施設		○	-	○	-	-	-	-	国道42号線	中型	5.0	
66	那智勝浦町 救助活動拠点	○	-	旧グリーンピア南紀	那智勝浦 町、太地町	0735-29-7121	那智勝浦町市屋、太地町森 浦	33.599871	135.918903	46,800			46,800		無	公園施設 等		-	○	-	-	-	-	国道42号、 那智勝浦新 宮道路	大型	6.0	那智勝浦町と太地町に 跨る

市町村救助活動拠点（地域防災拠点）候補地 別表3-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）		敷地面積（㎡）	応援部隊宿営場所等					既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考			
							緯度	経度		屋内施設	野外宿営ができる面積（㎡）	駐車スペース（㎡）	舗装の有無	平常時の用途		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員（m）				
																										（世界測地系10進法）		延床面積（㎡）
67 太地町	救助活動拠点	○	1	旧グリーンピア南紀	太地町	0735-59-2335	太地町森浦8-1他		33.597285	135.925723	319,697			可 （広範囲）	10,000	有	公園施設等	避難場所	○	-	○	-	-	-	国道42号	大型	7.5	施設内道路幅員（ゲート）
			2	町民グラウンド	太地町	0735-59-2335	太地町太地1770-5		33.581787	135.951901	9,300			1,000	2,000	無	運動場	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	国道42号	大型	6.6	
69 古座川町	救助活動拠点		1	蔵土多目的広場	古座川町長	0732-72-0180	古座川町蔵土62		33.556663	135.691368	18,867			18,867	無		自衛隊派遣部隊の集結場所	-	○	○	-	-	-	国道371号	大型	8.0		
			2	若者広場	古座川町長	0735-72-0180	古座川町高瀬249-1		33.536383	135.778550	11,019			11,019	無		自衛隊派遣部隊の集結場所	-	○	○	-	-	-	県道すさみ古座線	中型	4.0		
71 北山村	救助活動拠点		-	北山村観光センター（道の駅）	北山村	0735-49-2331	北山村大字下尾井341		33.93922	135.94638	40,000	370	370	20,000	20,000	無	駐車場		○	○	○	○	○	○	国道169号	大型	8.0	
72 串本町	救助活動拠点			串本町総合運動公園	教育委員会	0735-62-0555	串本町サンゴ台1105		33.482602	135.784409	16,016			16,016	16,016	無	多目的グラウンド	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	国道42号	大型	7.0	
73				潮岬望楼の芝	潮岬財産区	0735-62-0555	串本町潮岬2865-1		33.437498	135.763445	100,000			100,000	100,000	無	一般供用	ヘリポート	-	○	○	○	-	-	県道潮岬周遊線	大型	7.0	
74				上野山防災広場	串本町長	0735-62-0555	串本町上野山291-1		33.518875	135.832302	17,580			17,580	17,580	無		ヘリポート	-	○	○	-	-	-	国道42号	大型	7.5	

別表 4-1 和歌山県災害拠点病院及び災害支援病院

【災害拠点病院】・・・災害時の医療救護活動の中核を担う医療機関

区分	医療圏	医療機関名	住所	標榜診療科目	電話等
総合	和歌山	和歌山県立 医科大学附属病院	和歌山市 紀三井寺 811-1	内・神経・神内・呼・消・循・心血管 外・口腔外・小・外・整・脳・泌尿・産 婦・眼・耳鼻・放・麻・歯外・皮・リハ	(TEL)073-447-2300 (衛星電話) 090-8654-2703 050-5527-0352 (FAX)073-441-0713
総合	和歌山	日本赤十字社 和歌山医療センター	和歌山市 小松原通 四丁目 20	循内・消内・糖尿病、内分泌内・ 血内・外・小外・乳外・眼・耳・ 産婦・小・泌尿・腎内・皮・整・ 口外・放・脳・麻・呼内・心血管 外・リハ・神内・精・形成・呼外・ 心内・リウ・救・病理・漢内・感 染内	(TEL)073-422-4171 (衛星電話) 090-7355-2418 090-8829-1228 050-5526-8081 (FAX)073-427-2344
地域	和歌山	(独)労働者健康安全 機構 和歌山労災病院	和歌山市 木ノ本 93-1	内・神内・呼内・消内・循内・血 内・小・外・呼外・整・脳・皮・ 泌尿・産婦・眼・耳・リハ・放・ 麻	(TEL)073-451-3181 (衛星電話) 080-8307-1320 080-8510-5306 050-5526-7553 (FAX)073-452-7171
地域	那賀	公立那賀病院	紀の川市 打田 1282	内・呼内・小・外・整・産婦・眼・耳・循 内・リウ・脳・呼外・皮・泌尿・ リハ・放・麻・乳腺外科・精神・ 神内	(TEL)0736-77-2019 (衛星電話) 090-4304-2445 080-2542-0286 050-5526-7261 (FAX)0736-77-4659
地域	橋本	橋本市民病院	橋本市 小峰台 2-8-1	内・心療内・呼内・循内・小・外・整・ 脳・呼外・心血管外・皮・泌尿・産婦・ 眼・耳・リハ・放・麻・乳腺外・歯口 外・病理	(TEL)0736-37-1200 (衛星電話) 090-7764-9984 050-5526-9161 (FAX)0736-37-1880
地域	有田	有田市立病院	有田市 宮崎町 6	内・循・小・外・整・脳・皮・泌 尿・産婦・眼・耳・放	(TEL)0737-82-2151 (衛星電話) 090-8887-9030 870-776741766 (FAX)0737-82-5154
地域	御坊	ひだか病院	御坊市 菌 116-2	内・精・小・外・整・脳・皮・産婦・眼・ 耳・放・泌尿・麻	(TEL)0738-22-1111 (衛星電話) 090-8653-7699 080-2522-3590 050-5526-7247 (FAX)0738-22-7140
地域	田辺	紀南病院	田辺市 新庄町 46-70	内・神内・呼・消・循・小・外・ 整・脳・呼外・心臓血管外・小外・ 形成外・皮・泌尿・産婦・眼・耳・ リハ・放・麻・歯科口腔外	(TEL)0739-22-5000 (衛星電話) 090-2357-1067 050-5526-7542 (FAX)0739-26-0925
地域	田辺	(独)国立病院機構 南和歌山医療センタ ー	田辺市 たきない町 27-1	内・腫瘍内・精・呼・消・循・小・外・ 整・脳・心臓血管外・乳腺外・呼外・ 救急・泌尿・産婦・眼・耳・リハ・放・ 麻・皮・歯科口腔外	(TEL)0739-26-7050 (衛星電話) 090-7482-3039 090-8791-3265 080-8525-0204 (FAX)0739-24-2055

地域	新 宮	新宮市立医療センタ ー	新宮市 蜂伏 18-7	内・神内・循内・小・肛外・整・ 形・脳・呼・心外・皮・泌尿・産 婦・眼・耳・リハ・放・麻・歯外	(TEL)0735-31-3333 (衛星電話) 090-7492-6220 881-623412187 050-5526-8424 (FAX)0735-31-3337
----	-----	----------------	----------------	---	---

注) 区分における「総合」は和歌山県総合災害医療センター、「地域」は地域災害医療センターである。

【災害支援病院】 . . . 災害拠点病院の機能を補完する医療機関

医療圏	医療機関名	住 所	標 榜 診 療 科 目	電 話 等
和歌山	済生会和歌山病院	和歌山市十二番丁 45	内・消内・糖尿病・代内・循内・外・ 脳・心血管外・整・リハ・放・麻・眼・耳 鼻・皮・泌尿・人透内	(TEL)073-424-5185 (衛星電話) 080-2457-7069 050-5526-1068 (FAX)073-425-6485
和歌山	海南医療センター	海南市日方 1522-1	内・小・外・泌尿・婦・眼・耳・麻・整・皮・ リハ・放	(TEL)073-482-4521 (衛星電話) 870-776741813 050-5526-7534 (FAX)073-482-9551
和歌山	国保野上厚生総合 病院	海草郡紀美野町 小畑 198	内・精・神内・外・整・脳・産婦・眼・耳・リ ハ・小・循内・呼内・泌尿・消内・消 外・肛外	(TEL)073-489-2178 (衛星電話) 080-8533-0132 050-5526-7262 (FAX)073-489-5639
那 賀	貴志川リハビリテ ーション病院	紀の川市 貴志川町丸栖 1423-3	整・脳・内・リハ・外・放・麻・救急	(TEL)0736-64-0061 (衛星電話) 080-2540-8007 050-5526-7271 (FAX)0736-64-0063
橋 本	和歌山県立医科 大学附属病院 紀北分院	伊都郡かつらぎ町 妙寺 219	内・小・外・整・脳・眼・循内・神内・リ ハ・麻	(TEL)0736-22-0066 (衛星電話) 080-8527-6057 050-5526-7176 (FAX)0736-22-2579
橋 本	(医)南労会 紀和病院	橋本市岸上 18-1	内・外・整・循・消内・呼・泌尿・神内・ 皮・放・脳・リハ・麻・内視鏡内・透 内・消外・乳外・疼痛緩和内	(TEL)0736-33-5000 (衛星電話) 050-5526-1954 (FAX)0738-33-5100
有 田	済生会有田病院	有田郡湯浅町 吉川 52-6	内・消・循・外・整・眼・耳・リハ・放・心臓 血管外	(TEL)0737-63-5561 (衛星電話) 870-776736014 870-776712790 050-5526-7272 (FAX)0737-62-3420
御 坊	(独)国立病院機構 和歌山病院	日高郡美浜町 和田 1138	内・呼内・循内・神内・外・呼外・心臓血 管外・小・放・歯・リハ	(TEL)0738-22-3256 (衛星電話) 090-7489-7855 050-5526-7546 (FAX)0738-23-3104
御 坊	北出病院	御坊市湯川町 財部 728-4	内・外・呼内・循内・糖内・血管外・ 腎内(透析)・心療内・消内・消外・ 麻・形外・乳外・肛外・整・脳・リウ・ 精・小・小アレ・リハ・肝胆膵内・腫 瘍外・放	(TEL)0738-22-2188 (衛星電話) 870-776321519 (FAX)0738-22-2120

医療圏	医療機関名	住 所	標 榜 診 療 科 目	電 話 等
田 辺	白浜はまゆう病院	西牟婁郡白浜町 1447	内・心療内・神内・呼・消・循・小・ 外・整・脳・皮・泌尿・産婦・眼・耳・ リハ・麻・リウ・アレ	(TEL)0739-43-6200 (衛星電話) 080-8333-1876 080-8518-7302 050-5526-7258 (FAX)0739-43-7891
田 辺	国保すさみ病院	西牟婁郡すさみ町 周参見 2380	内・外・リハ	(TEL)0739-55-2065 (衛星電話) 080-2488-7470 (FAX)0739-55-2225
新 宮	くしもと町立病院	東牟婁郡串本町 サンゴ台 691-7	内・外・整・泌尿・産婦・眼・耳・小・脳外	(TEL)0735-62-7111 (衛星電話) 080-2530-6475 050-5526-7168 (FAX)0735-67-7200
新 宮	那智勝浦町立 温泉病院	東牟婁郡那智勝浦 町天満 1185-4	内・循内・糖内・小・整・眼・リハ・	(TEL)0735-52-1055 (衛星電話) 080-8306-5258 050-5526-7926 (FAX)0735-52-3853

【災害拠点精神科病院】 . . . 災害時において精神科医療を提供する医療機関

医療圏	医療機関名	住 所	標 榜 診 療 科 目	電 話 等
有田	和歌山県立こころ の医療センター	有田郡有田川町庄 31	精神科・内科	(TEL)0737-52-3221 (衛星電話) 080-8510-8219 870-772632149 (FAX)0737-52-5571

別表5-1 東日本大震災における地震発生後の供給物資の傾向（福島県相馬市）

品目	災害発生後				
	2日目	3日目	4日目	5日目～11日目	12日目～18日目
食品	アルファ化米 クラッカー 水	アルファ化米 クラッカー パン カップ麺 水	アルファ化米 クラッカー 水	アルファ化米 クラッカー パン カップ麺 サバイバルフーズ レトルト食品 缶詰 冷凍ご飯 米 ミートボール 牛肉 豚肉 水 飲料	アルファ化米 パン、乾パン レトルトカレー レトルト食品 冷凍お好み焼き カップ麺 ラーメン、焼きそば 麺類 コーンフレーク インスタント味噌汁 インスタントスープ 缶詰 ヨーグルト 米 野菜 漬物 焼き鳥 梅干し、ふりかけ ソース、マヨネーズ くだもの 栄養調整食品 水、お茶、ジュース 野菜ジュース 牛乳、乳飲料 お菓子、米菓
日用品 (消耗品)	ポケットティッシュ 歯ブラシ、歯磨き粉 カイロ 乾電池 携帯ポリ袋 マスク 水	ウェットティッシュ ポケットティッシュ ボックスティッシュ カイロ タオル トイレットペーパー 水	生理用品 水	ポケットティッシュ ボックスティッシュ 歯ブラシ、歯磨き粉 カイロ タオル、バスタオル トイレットペーパー 紙皿、紙コップ 割り箸 食用品ラップ ゴミ袋 スリッパ マスク うがい薬、風邪薬 胃腸薬 アルコール消毒液 生理用品 乾電池 水	ウェットティッシュ ポケットティッシュ カイロ タオル、バスタオル トイレットペーパー 石けん 歯ブラシ 紙皿、紙コップ ゴミ袋、ポリ袋 台所用品 マスク うがい薬、風邪薬 生理用品 乾電池 灯油 水
日用品 (上記以外)	毛布	毛布 ブルーシート 携帯電話充電器	毛布 ブルーシート 軍手 レインコート	布団、毛布 ガスコンロ ガスボンベ LPガスボンベ ブルーシート 雨具、長靴 土のう袋 カラーコーン コーンバー アスファルト常温混合物	布団、毛布、シーツ 寝具 炊飯器 カセットコンロ ガスボンベ ストーブ 小型ラジオ ブルーシート 胴長、長靴、軍手 木箱、骨壺
こども・ 高齢者	粉ミルク	—	粉ミルク おむつ（子供用）	おしりふき おむつ 赤ちゃん用おくるみ	ミルク、粉ミルク 離乳食 乳児用お菓子 おむつ
衣料	—	—	—	衣類 下着、靴下 古着 防寒着	衣類 上着、下着、肌着 靴下 セーター、防寒着 レッグウォーマー
救出・ 瓦礫除去	—	—	軍手	マスク、長靴	胴長、軍手、マスク

出典：NPO 法人コメリ災害対策センターHP（一部改変）

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近隣の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考	
							緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)		
1 和歌山市	物資集積拠点			和歌山インターロジ1号倉庫	日本通運和歌山支店	073-431-3104	和歌山市満屋137-1,満屋139-2	34.248528	135.276007	13,849	有	1,988		○	○	○	○	-	-	県道9号線	大型	7.2	
				和歌山インターロジ2号倉庫	日本通運和歌山支店	073-431-3104	和歌山市満屋137-1,満屋139-2	34.248528	135.276007		有	4,092		○	○	-	○	-	-	県道9号線	大型	7.2	
				わかやま農業協同組合本店	わかやま農業協同組合	073-471-3731	和歌山市栗栖642	34.238028	135.217671	18,181	有	7,800		○	○	○	○	-	-	国道24号	大型	6	
4 5 6 7 8 海南市	物資集積拠点			大十倉庫	大十(株)	073-482-1688	海南市高津939-3	34.194746	135.30153	991	有	643		-	○	○	○	-	-	国道424号	大型	8	
				海南宮農生活センター	ながみね農業協同組合	073-482-6131	海南市小野田1633-1	34.161397	135.246214	3,630	有	450		○	○	○	○	-	-	国道370号	大型	8	
				下津宮農生活センター	ながみね農業協同組合	073-482-6131	海南市下津町下225	34.125055	135.164189	4,437	有	1,750		○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	8	肥料倉庫(旧耐震基準)
				仁義集荷場	ながみね農業協同組合	073-482-6131	海南市下津町引尾758-1	34.123602	135.220676	600	有	480		-	○	○	-	-	-	県道166号	中型	5.4	上屋(旧耐震基準)
				サンコー物流センター	(株)サンコー	073-482-5434	海南市阪井1440-1	34.15901	135.27131	5,723	有	3,440		○	○	○	○	-	-	国道370号	大型	6	
9 10 紀美野町	物資集積拠点			1 紀美野町中央公民館	紀美野町教育長	073-489-5910	紀美野町動木288-4	34.167147	135.308242	2,752	有	2,752		-	○	○	○	-	-	県道岩出野上線	中型	5	
				2 紀美野町文化センター	紀美野町教育長	073-489-5910	紀美野町神野市場217	34.150861	135.353682	21,972	有	2,855		-	○	○	○	-	-	国道370号	中型	5	
11 12 岩出市	物資集積拠点			1 岩出市総合保健福祉センター	岩出市長	0736-61-2400	岩出市金池92	34.274281	135.295464	17,909	無	-		○	○	○	○	○	-	国道24号	大型	7	
				2 岩出市民総合体育館	岩出市教育委員会	0736-62-0370	岩出市荊本63-2	34.263827	135.310451	19,221	有	439		○	○	○	○	○	-	国道24号	大型	15	

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近隣の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
							緯度	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)			
																							(世界測地系10進法)	
13	物資集積拠点			紀の川市民体育館	紀の川市教育委員会	0736-77-4051	紀の川市花野604-2	34.256556	135.35534	20,842	有	7,017		○	○	○	○	○	-	国道24号	大型	6.7	救助活動拠点と併用のため、物資集積拠点上屋床面積と宿泊施設面積で同数値を入力	
14				紀の川市那賀体育館	紀の川市教育委員会	0736-75-4141	紀の川市名手西野114-1	34.27136	135.440254	2,769	有	2,139			○	○	○	○	○	-	国道24号	大型		7
15				紀の川市桃山勤労体育センター	紀の川市教育委員会	0736-66-2288	紀の川市桃山町調月349-1	34.231519	135.334795	4,688	有	1,188			○	○	○	○	○	-	国道424号	大型		6.3
16	物資集積拠点			橋本市民会館	公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社	0736-33-2317	橋本市東家1-6-27	34.315708	135.605053	3,166	有	2,352		○	○	○	○	-	-	京奈和自動車道・国道24号線・国道371号線	大型	8		
17				橋本市サカイキャニニング産業文化会館	公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社	0736-33-2317	橋本市高野口町向島135	34.301054	135.55188	1,886	有	1,081	避難所		○	○	○	○	-	-	京奈和自動車道・国道24号線	大型		8
18	物資集積拠点			紀の川万葉の里道の駅	国土交通省	073-402-0270	かつらぎ町窪487-2	34.284533	135.464519	9,100	有	94		○	○	○		-	-	国道24号	大型	15		
19				かつらぎ体育センター	かつらぎ町	0736-22-6916	かつらぎ町丁ノ町2527	34.29532	135.51883	1,600	有	1,433			○	○	○	○	-	-	国道24号	中型		5
20	物資集積拠点	○		道の駅柿の郷くどやま・防災広場	九度山町	0736-54-9966	九度山町入郷5-5・入郷23-1	34.29299	135.55596	15,000	無		ヘリポート	-	○	○	○	○	-	-	県道高野口野上線	大型	7.2	
21				JA紀北かわかみマルい選果場	紀北川上農業協同組合	0736-54-3457	九度山町九度山505	34.28959	135.56835	7,000	有	3,500			○	○	○	○	-	-	国道370号	大型	12	

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考	
							緯度	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)		
																							(世界測地系10進法)
22	高野町	物資集積拠点	1	高野町役場庁舎	高野町	0736-56-3000	高野町高野山636	34.216289	135.586368	1,995	有	75		○	○	○	○	○	○	国道480号	大型	8	ガレージ部分
23			2	鶯谷会館	高野町	0736-56-3000	高野町高野山36	34.219896	135.590955	309	有	120		○	○	○	○	-	-	国道480号	大型	6	集会室約60畳
24			3	町民体育館	高野町	0736-56-4831	高野町高野山486	34.210655	135.593685	5,819	有	630		○	○	○	-	-	-	国道480号	中型	4	1F駐車場部分
25			4	高野山会館	高野町	0736-56-4831	高野町高野山486	34.210629	135.594109	5,819	有	140		○	○	○	○	-	-	国道480号	中型	4	エントランスホール部分(7×20)
26			5	富貴トレーニングセンター	高野町	0736-53-2301	高野町西富貴416-1	34.263495	135.692877	404	有	240		○	○	○	-	-	-	県道阪本五条線	中型	6	1Fフローリング部分
27	有田市	物資集積拠点		箕島高校箕島校舎	県教委	0737-83-2155	有田市箕島55	34.08362	135.12904	31,250	無	12,250		○	○	○	○	-	-	国道480号	大型	7	
28			○	マツゲン有田球場	市教委	0737-82-0701	有田市宮崎町2497-2	34.07497	135.09146	17,300	無	11,711	救助活動拠点	○	○	○	○	-	-	県道宮崎古江見線	大型	5	
29	湯浅町	物資集積拠点	-	ゲートボール場兼多目的スポーツ施設	町教育委員会	0737-63-1111	有田川町熊井719-1	34.036107	135.195774	3,800	有	1,800		○	○	○	-	-	-	湯浅御坊道路	大型	5.2	
30	広川町	物資集積拠点	-	男山焼会館	広川町長	0737-23-7732	広川町大字上中野88-2	34.015701	135.178239	1,120	有	411		○	○	○	○	○	-	国道42号	大型	4.5	
31	有田川町	物資集積拠点	1	JA有田AQ選果場	和歌山県農業協同組合連合会	0737-53-1900	有田川町大字奥267-1	34.049168	135.203859	16,395	有	7,280		-	○	-	○	-	-	阪和自動車道	大型	13	
32			2	ふれあいの丘スポーツパーク	有田川町	0737-22-4506	有田川町大字清水607	34.087615	135.443836	20,600	有	2,885		○	○	○	○	-	-	国道480号	大型	8	

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
							緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電気	水道	トイレ	電話	防災無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)			
33	御坊市	物資集積拠点	1	紀州紀州農業協同組合湯川統合集荷場	紀州農協	0738-22-3378	御坊市湯川町小松原266-2	33.90329	135.16079	3,481	有	689		○	○	○	○	-	-	県道御坊停車場線	大型	8.5		
34			2	アズビル金門エナジープロダクツ株式会社和歌山工場	アズビル金門エナジープロダクツ株式会社	0738-23-2302	御坊市塩屋町北塩屋1825-5	33.87530	135.17661	24,000	有	600		○	○	○	○	-	-	国道425号	大型	8.5		
35			3	紀州農業協同組合野口事業所	紀州農協	0738-22-1078	御坊市野口458-1	33.89877	135.18258	1,433	有	406		○	○	○	○	-	-	県道御坊美山線	大型	5		
36			4	紀州農業協同組合がいなポート	紀州農協	0738-29-2244	御坊市名田町上野1077-8	33.83570	135.18425	27,898	有	4,986		○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	8.5		
37	美浜町	物資集積拠点	-	美浜町体育センター	美浜町教育委員会	0738-23-4479	美浜町吉原958地先	33.890181	135.138288	2,319	有	1,228		○	○	○	○	-	○	県道柏御坊線	大型	7		
38	日高町	物資集積拠点	○	3	中紀地域職業訓練センター(倉庫)	和歌山県	0738-63-1500	日高町大字荊木310	33.921304	135.150027	9,300	有	1,040	避難所・避難場所	○	○	○	○	-	-	国道42号線	大型	5.7	
39			1	紀州農業協同組合日高支店経済店舗	紀州農協	0738-63-2017	日高町大字高家418-2	33.924836	135.137711	1,200	有	870		○	○	○	○	-	-	県道189号	大型	6		
40			2	旧紀州農業協同組合志賀事業所	紀州農協	0738-63-2017	日高町大字志賀1345-1	33.922953	135.112885	940	有	710		○	○	○	○	-	-	県道189号	大型	6		
41	由良町	物資集積拠点	1	防災ヘリポート	総務政策課	0738-65-1801	由良町大字吹井941-1	33.97121528	135.1152862	6,358	無	-	2次物資拠点	-	-	-	-	-	-	町道①-3号線	大型	6.7		
42			2	JAゆら柑橘撰果場	紀州農業協同組合	0738-22-2480	由良町大字里368	33.96658964	135.1248464	2,331	有	2,792	2次物資拠点	○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	6	一部津波浸水区域	
43			3	旧衣奈中学校	総務政策課	0738-65-1801	由良町大字衣奈680	33.98489012	135.1107086	13,132	有	2,749	避難場所・避難所	-	-	-	-	-	-	-	町道3-68号線	中型	3.5	

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠 用 点 併	優先 順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地（住所）		敷地面積 (㎡)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近隣の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考	
							緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋根の有無	床面積 (㎡)		電 気	水 道	ト イ レ	電 話	防 災 行 政 無 線	そ の 他		進入可能車両	進入道路の幅員 (m)		
44	印南町	物資集積拠点	1	印南サービスエリア	西日本高速道路株式会社	0738-43-0530	印南町大字西ノ地951-7	33.812103	135.236007	32,600	無		○	○	○	○	-	-	阪神自動車道・県道印南原印南線	大型	10		
45			2	紀州農協浜出荷場	紀州農協	0738-42-0034	印南町大字印南261-1	33.811746	135.211582	427	有	427	-	-	-	-	-	-	国道42号	中型	4		
46			3	紀州農協切目出荷場	紀州農協	0738-42-0034	印南町大字島田1181	33.483713	135.23914	815	有	815	-	-	-	-	-	-	国道42号	大型	7		
47			4	紀州農協切目肥料倉庫	紀州農協	0738-42-0034	印南町西ノ地1163-2	33.799292	135.237258	785	有	785	-	-	-	-	-	-	国道42号	大型	6		
48	みなべ町	物資集積拠点		上南部小学校体育館	みなべ町	0739-74-2191	みなべ町谷口549	33.791141	135.32843	3,100	有	1,100	避難所	○	○	○	○	-	-	国道424号	大型	4.7	地震・津波時使用を想定
49				紀州農協・みなべ統合選果場	紀州農協	0739-72-3688	みなべ町気佐藤321-5	33.77546	135.321937	7,835	有	3,200		○	○	○	○	-	-	国道424号	大型	12	風水害時使用を想定
50				紀州農協・浜の丘集荷場	紀州農協	0739-72-3688	みなべ町山内129-2	33.776509	135.287436	5,335	有	913		○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	4.9	隣接に救助活動拠点あり
51				みなべ町防災備蓄倉庫	みなべ町	0739-72-2015	みなべ町南道141-4	33.770833	135.330277	400	有	200		○	○	○	○	-	-	県道中芳養南部線	大型	6	
52	日高川町	物資集積拠点	1	かわべテニス公園	日高川町教育委員会	0738-22-8816	和歌山県日高郡日高川町和佐2095	33.89641	135.21299	8,900	有	4,300	避難所 避難所指定緊急避難場所、救援物資の集積場所	○	○	○	-	-	-	県道御坊中津線・県道玄子和佐線	大型	5.3	
53			2	川辺西小学校体育館	日高川町教育委員会	0738-22-8816	和歌山県日高郡日高川町小熊3141	33.910947	135.187289	2,977	有	977	避難所	○	○	○	-	○	○	県道江川小松原線・湯浅御坊道路	大型	8	

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近傍の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
						緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)			
54	田辺市	物資集積拠点	田辺スポーツパーク室内練習場(一部)	田辺市教育委員会	0739-25-2531	田辺市上の山1-23-1	33.74271	135.36658	559	有	300	ヘリポート 県広域防災拠点*	○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	5.6		
55			JA紀南芳養谷選果場	JA紀南	0739-22-1831	田辺市中芳養1102-1	33.773506	135.354195	9,484	有	1,500		○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	10		
56			JA紀南秋津谷選果場	JA紀南	0739-35-0123	田辺市上秋津2010-3	33.756389	135.404289	5,767	有	1,500		○	○	○	○	-	-	県道田辺龍神線	大型	10		
57			JA紀南総合選果場	JA紀南	0739-24-0413	田辺市下三栖1475-11	33.72427	135.426052	16,910	有	5,525		○	○	○	○	-	-	県道上富田南部線	大型	14		
58			和歌山県立情報交流センター(Big-u)	和歌山県	0739-26-4111	田辺市新庄町3353-9	33.696242	135.395183	32,409	有	696	ヘリポート	○	○	○	○	○	-	-	県道南紀白浜空港線	大型	6	
59			多目的運動施設(龍神ドーム)	田辺市教育委員会	0739-78-0301	田辺市龍神村柳瀬1469-1	33.884076	135.470671	17,948	有	1,732	ヘリポート	○	○	○	-	-	-	国道425号	大型	3.6		
60			中辺路中学校体育館	田辺市教育委員会	0739-64-0243	田辺市中辺路町栗栖川474-1	33.794012	135.516649	24,344	有	810		○	○	○	○	-	-	国道311号	大型	4		
61			大塔体育館	田辺市教育委員会	0739-48-0212	田辺市鮎川2588-2	33.72719	135.48649	14,110	有	947		○	○	○	○	-	-	国道311号	大型	5		
62			本宮体育館	田辺市教育委員会	0739-42-1164	田辺市本宮町本宮911-2	33.838629	135.771512	1,875	有	410		○	○	○	-	-	-	国道168号	大型	4.2		

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近隣の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
							緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電気	水道	トイレ	電話	防災行政無線	その他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)			
63 白浜町	物資集積拠点			白浜会館	白浜町観光課	0739-43-6588	白浜町1番地の1	33.69316	135.35521	11,000	有	2,271		○	○	○	○	-	-	県道田辺白浜線	大型	7	南海トラフ巨大地震津波浸水想定区域内	
				白浜第二小学校	白浜町教育委員会	0739-43-5830	白浜町2234番地	33.67532	135.34565	14,985	有	3,001	町開設避難所	○	○	○	○	○	-	-	町道空港湯崎線	大型	4	
				町立体育館	白浜町教育委員会	0739-43-5830	白浜町十九洲226番地の13	33.66102	135.39994	3,500	有	1,144	町開設避難所	○	○	○	○	○	-	-	国道42号線	大型	7	洪水浸水区域内
				富田中学校	白浜町教育委員会	0739-43-5830	白浜町栄320番地	33.65591	135.39129	22,809	有	4,836	町開設避難所	○	○	○	○	○	-	-	県道白浜温泉線	大型	8	洪水浸水区域内
				日置中学校	白浜町教育委員会	0739-43-5830	白浜町日置979番地の2	33.5668	135.43988	12,355	有	2,634		○	○	○	○	-	-	国道42号線	大型	6	南海トラフ巨大地震津波浸水想定区域内	
68			旧田野井小学校	白浜町教育委員会	0739-43-5830	白浜町田野井524番地の3	33.59389	135.4491	4,936	有	371		○	○	○	-	-	-	県道日置川大塔線	中型	6	洪水浸水区域内(1階)		
69	上富田町	物資集積拠点		上富田文化会館	上富田町教育委員会	0739-47-5930	上富田町朝来758-1	33.69698	135.429788	4,017	有	455	避難所	○	○	○	○			国道311号	中型	6		
70			○	上富田スポーツセンター	上富田町指定管理者 一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会	0739-33-7888	上富田町朝来3871	33.716982	135.425564	63,307	有	2,000		○	○	○	○			国道42号・311号	大型	6.5		
71	すさみ町	物資集積拠点	○	道の駅すさみ	国土交通省すさみ町	0739-55-4802	すさみ町江住808-1	33.505937	135.600298	4,184	有	1,181		○	○	○	○	-	-	E42すさみIC～県道上富田すさみ線～国道42号	大型	4		
72				防災センター	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町周参見2928-1	33.555817	135.51095	3,041	有	1,664		○	○	○	○	○	-	-	E42すさみIC～県道すさみ古座線	大型	10	
73			○	旧江住小学校	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町江住721	33.507349	135.601153	11,172	有	2,079		○	○	○	○	-	-	E42すさみIC～県道上富田すさみ線～国道42号	中型	4.3		
74			○	周参見小学校	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町周参見4027	33.551146	135.497662	4,154	有	3,184		○	○	○	○	-	-	-	E42すさみIC～県道すさみ古座線	中型	8	浸水区域
75			○	旧佐本小学校	すさみ町	0739-55-4802	すさみ町佐本中92	33.590903	135.62739	2,523	有	1,508		○	○	○	-	-	-	-	E42すさみIC～県道すさみ古座線	中型	4.3	

市町村物資集積拠点候補地 別表5-2

市町村名	拠点種別	拠点併用	優先順位	名称	管理者	管理者直通電話番号	所在地(住所)		敷地面積(m ²)	物資保管場所等		既に位置づけられている災害時の用途	インフラ			通信手段			近隣の緊急輸送道路及び港湾	車両進入路		備考		
							緯度 (世界測地系10進法)	経度		屋根の有無	床面積(m ²)		電	水	トイ	電	防	防		其	他		進入可能車両	進入道路の幅員(m)
76	新宮市	物資集積拠点	-	佐野防災備蓄拠点倉庫	新宮市	0735-23-3333	新宮市佐野1501	33.687042	135.969242	1,500	有	168		-	○	-	-	-	-	国道42号線	中型	4	市民運動競技場内	
77	那智勝浦町	物資集積拠点	○	旧グリーンピア南紀(ホテル棟)	那智勝浦町	0735-29-7121	那智勝浦町市屋1057	33.599271	135.92308	2,137	有	376		○	○	○	-	-	-	国道42号、那智勝浦新宮道路	大型	6		
78				防災倉庫	那智勝浦町	0735-29-7121	那智勝浦町勝浦806	33.631207	135.945972	113	有	200		○	-	-	-	○	-	勝浦港	大型	4		
79	太地町	物資集積拠点	1	旧グリーンピア南紀(多目的ホール)	太地町	0735-59-2335	太地町森浦8-1	33.59917	135.925471	2,258	有	835		○	-	○	-	-	-	国道42号	大型	6.5	アリーナ施設内道路幅員	
80			○	2	太地中学校体育館	太地町	0735-59-2335	太地町太地114	33.593109	135.959578	3,381	有	150	避難所	○	○	○	○	-	-	国道42号	中型	4	ステージ、ミーティングルーム
81	古座川町	物資集積拠点	-	明神小学校	学校長	0735-78-0347	古座川町一雨41	33.53719	135.756593	4,592	有	929	広域避難	○	○	○	-	-	-	すさみ古座線	大型	6.5		
82	北山村	物資集積拠点	1	高齢者福祉センター	北山村社会福祉協議会	0735-49-2090	北山村大字大沼312	33.92958	135.96693	3,600	有	1,688	福祉避難所	○	○	○	○	○	-	国道169号	中型	4		
83			2	北山村民会館	北山村	0735-49-2331	北山村大字大沼66	33.93158	135.96825	1,300	有	1,000	避難所	○	○	○	-	○	-	国道169号	中型	4		
84	串本町	物資集積拠点		串本町B&G海洋センター	教育委員会	0735-62-0555	串本町サンゴ台1060-42	33.482038	135.783011	1,675	有	1,675		○	○	○	○	-	-	国道42号	大型	7	指定管理者(運用面)はスポーツクラブNAS株式会社	
85					上野山防災倉庫	串本町長	0735-62-0555	串本町上野山291-1	33.518995	135.831422	497	有	497		○	○	-	-	○	-	国道42号	大型	7.5	防災行政無線は可搬型

別表5-3 国プッシュ型支援物資の市町村別配分量

広域物資輸送拠点 及び 輸送先市町村	国地震被害想定 避難者数 (1週間後・避難所避 難者数)	避難者構成比 (拠点別)	食料(4日目分)			食料(5日目分)			食料(6日目分)			食料(7日目分)		
			支援 食数	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 食数	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 食数	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 食数	パレット数	保管面積 (㎡)
和歌山ビッグホエール	112,010	100%	570,700	243.2	294.3	566,900	241.6	292.4	563,000	240.0	290.4	559,000	238.3	288.3
和歌山市	112,010	100%	570,700	243.2	294.3	566,900	241.6	292.4	563,000	240.0	290.4	559,000	238.3	288.3
田辺市スポーツパーク	52,425	100%	263,500	113.2	136.9	264,300	112.7	136.3	263,000	112.1	135.6	261,700	111.5	135.0
田辺市	29,397	56%	148,878	63.5	76.8	148,205	63.2	76.4	147,476	62.9	76.1	146,747	62.5	75.7
白浜町	7,988	15%	40,455	17.2	20.9	40,272	17.2	20.8	40,074	17.1	20.7	39,876	17.0	20.6
上富田町	2,581	5%	13,071	5.6	6.7	13,012	5.5	6.7	12,948	5.5	6.7	12,884	5.5	6.6
すさみ町	1,951	4%	9,879	4.2	5.1	9,834	4.2	5.1	9,786	4.2	5.0	9,737	4.2	5.0
串本町	10,508	20%	53,218	22.7	27.4	52,977	22.6	27.3	52,717	22.5	27.2	52,456	22.4	27.1
佐野体育館	18,320	100%	89,300	38.1	46.1	90,000	38.4	46.4	90,700	38.7	46.8	91,400	39.0	47.1
新宮市	6,730	37%	32,806	14.0	16.9	33,063	14.1	17.1	33,320	14.2	17.2	33,577	14.3	17.3
那智勝浦町	9,170	50%	44,699	19.1	23.1	45,049	19.2	23.2	45,400	19.4	23.4	45,750	19.5	23.6
太地町	1,445	8%	7,044	3.0	3.6	7,100	3.0	3.7	7,155	3.0	3.7	7,210	3.1	3.7
古座川町	882	5%	4,300	1.8	2.2	4,333	1.8	2.2	4,367	1.9	2.3	4,401	1.9	2.3
北山村	93	1%	452	0.2	0.2	455	0.2	0.2	459	0.2	0.2	462	0.2	0.2
橋本体育館	93,740	100%	439,500	187.3	226.7	448,800	191.3	231.5	458,800	195.3	236.4	467,900	199.4	241.3
海南市	17,969	19%	84,250	35.9	43.4	86,032	36.7	44.4	87,854	37.4	45.3	89,694	38.2	46.3
橋本市	3,216	3%	15,079	6.4	7.8	15,398	6.6	7.9	15,724	6.7	8.1	16,053	6.8	8.3
有田市	9,951	11%	46,655	19.9	24.1	47,642	20.3	24.6	48,651	20.7	25.1	49,670	21.2	25.6
御坊市	13,679	15%	64,134	27.3	33.1	65,491	27.9	33.8	66,877	28.5	34.5	68,278	29.1	35.2
紀の川市	6,635	7%	31,110	13.3	16.0	31,768	13.5	16.4	32,441	13.8	16.7	33,120	14.1	17.1
岩出市	3,041	3%	14,256	6.1	7.4	14,557	6.2	7.5	14,865	6.3	7.7	15,177	6.5	7.8
紀美野町	935	1%	4,386	1.9	2.3	4,478	1.9	2.3	4,573	1.9	2.4	4,669	2.0	2.4
かつらぎ町	1,946	2%	9,121	3.9	4.7	9,314	4.0	4.8	9,512	4.1	4.9	9,711	4.1	5.0
九度山町	400	0%	1,874	0.8	1.0	1,914	0.8	1.0	1,954	0.8	1.0	1,995	0.9	1.0
高野町	281	0%	1,319	0.6	0.7	1,346	0.6	0.7	1,375	0.6	0.7	1,404	0.6	0.7
湯浅町	6,525	7%	30,591	13.0	15.8	31,238	13.3	16.1	31,900	13.6	16.5	32,568	13.9	16.8
広川町	3,832	4%	17,967	7.7	9.3	18,348	7.8	9.5	18,736	8.0	9.7	19,128	8.2	9.9
有田川町	4,011	4%	18,806	8.0	9.7	19,204	8.2	9.9	19,611	8.4	10.1	20,021	8.5	10.3
美浜町	5,351	6%	25,086	10.7	12.9	25,617	10.9	13.2	26,160	11.1	13.5	26,708	11.4	13.8
日高町	2,558	3%	11,993	5.1	6.2	12,247	5.2	6.3	12,506	5.3	6.4	12,768	5.4	6.6
由良町	3,154	3%	14,787	6.3	7.6	15,100	6.4	7.8	15,419	6.6	8.0	15,742	6.7	8.1
印南町	3,164	3%	14,834	6.3	7.7	15,148	6.5	7.8	15,469	6.6	8.0	15,793	6.7	8.1
みなべ町	5,294	6%	24,819	10.6	12.8	25,345	10.8	13.1	25,881	11.0	13.3	26,423	11.3	13.6
日高川町	1,798	2%	8,432	3.6	4.3	8,610	3.7	4.4	8,793	3.7	4.5	8,977	3.8	4.6
合計	276,496		1,365,000	582	704	1,370,000	584	707	1,375,000	586	709	1,380,000	588	712

広域物資輸送拠点 及び 輸送先市町村	国地震被害想定 避難者数 (1週間後・避難所避 難者数)	避難者構成比 (拠点別)	乳児用粉ミルク				おむつ(乳児・小児用)				おむつ(大人用)			
			支援量 (kg)	箱数 (1箱4.2kg)	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 枚数	箱数 (1箱120枚)	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 枚数	箱数 (1箱72枚)	パレット数	保管面積 (㎡)
和歌山ビッグホエール	112,010	100%	753	179.3	1.8	2.2	133,384	1,111.5	25.6	30.9	30,133	418.5	15.0	18.1
和歌山市	112,010	100%	753	179.3	1.8	2.2	133,384	1,111.5	25.6	30.9	30,133	418.5	15.0	18.1
田辺市スポーツパーク	52,425	100%	352	83.8	0.8	1.0	62,236	518.6	11.9	14.4	14,060	195.3	7.0	8.5
田辺市	29,397	56%	197.4	47.0	0.5	0.6	34,899	290.8	6.7	8.1	7,884	109.5	3.9	4.7
白浜町	7,988	15%	53.6	12.8	0.3	0.3	9,483	79.0	1.8	2.2	2,142	29.8	1.1	1.3
上富田町	2,581	5%	17.3	4.1	0.1	0.2	3,064	25.5	0.6	0.7	692	9.6	0.3	0.4
すさみ町	1,951	4%	13.1	3.1	0.1	0.1	2,316	19.3	0.4	0.5	523	7.3	0.3	0.3
串本町	10,508	20%	70.6	16.8	0.0	0.1	12,475	104.0	2.4	2.9	2,818	39.1	1.4	1.7
佐野体育館	18,320	100%	120	28.6	0.3	0.3	21,329	177.7	4.1	4.9	4,818	66.9	2.4	2.9
新宮市	6,730	37%	44.1	10.5	0.1	0.1	7,835	65.3	1.5	1.8	1,770	24.6	0.9	1.1
那智勝浦町	9,170	50%	60.1	14.3	0.1	0.2	10,676	89.0	2.0	2.5	2,412	33.5	1.2	1.5
太地町	1,445	8%	9.5	2.3	0.0	0.0	1,683	14.0	0.3	0.4	380	5.3	0.2	0.2
古座川町	882	5%	5.8	1.4	0.0	0.0	1,027	8.6	0.2	0.2	232	3.2	0.1	0.1
北山村	93	1%	0.6	0.1	0.0	0.0	108	0.9	0.0	0.0	24	0.3	0.0	0.0
橋本体育館	93,740	100%	605	144.0	1.4	1.7	107,069	892.2	20.5	24.8	24,188	335.9	12.0	14.6
海南市	17,969	19%	116.0	27.6	0.3	0.3	20,525	171.0	3.9	4.8	4,637	64.4	2.3	2.8
橋本市	3,216	3%	20.8	4.9	0.0	0.1	3,673	30.6	0.7	0.9	830	11.5	0.4	0.5
有田市	9,951	11%	64.2	15.3	0.2	0.2	11,366	94.7	2.2	2.6	2,568	35.7	1.3	1.5
御坊市	13,679	15%	88.3	21.0	0.2	0.3	15,624	130.2	3.0	3.6	3,530	49.0	1.8	2.1
紀の川市	6,635	7%	42.8	10.2	0.1	0.1	7,579	63.2	1.5	1.8	1,712	23.8	0.9	1.0
岩出市	3,041	3%	19.6	4.7	0.0	0.0	3,473	28.9	0.7	0.8	785	10.9	0.4	0.5
紀美野町	935	1%	6.0	1.4	0.0	0.0	1,068	8.9	0.2	0.2	241	3.4	0.1	0.1
かつらぎ町	1,946	2%	12.6	3.0	0.0	0.0	2,222	18.5	0.4	0.5	502	7.0	0.2	0.3
九度山町	400	0%	2.6	0.6	0.0	0.0	457	3.8	0.1	0.1	103	1.4	0.1	0.1
高野町	281	0%	1.8	0.4	0.0	0.0	321	2.7	0.1	0.1	73	1.0	0.0	0.0
湯浅町	6,525	7%	42.1	10.0	0.1	0.1	7,452	62.1	1.4	1.7	1,684	23.4	0.8	1.0
広川町	3,832	4%	24.7	5.9	0.1	0.1	4,377	36.5	0.8	1.0	989	13.7	0.5	0.6
有田川町	4,011	4%	25.9	6.2	0.1	0.1	4,581	38.2	0.9	1.1	1,035	14.4	0.5	0.6
美浜町	5,351	6%	34.5	8.2	0.1	0.1	6,111	50.9	1.2	1.4	1,381	19.2	0.7	0.8
日高町	2,558	3%	16.5	3.9	0.0	0.0	2,922	24.3	0.6	0.7	660	9.2	0.3	0.4
由良町	3,154	3%	20.4	4.8	0.0	0.1	3,602	30.0	0.7	0.8	814	11.3	0.4	0.5
印南町	3,164	3%	20.4	4.9	0.0	0.1	3,614	30.1	0.7	0.8	816	11.3	0.4	0.5
みなべ町	5,294	6%	34.2	8.1	0.1	0.1	6,046	50.4	1.2	1.4	1,366	19.0	0.7	0.8
日高川町	1,798	2%	11.6	2.8	0.0	0.0	2,054	17.1	0.4	0.5	464	6.4	0.2	0.3
合計	276,496		1,830	435.7	4	5	324,018	2,700.2	62	75	73,199	1016.7	36	44

広域物資輸送拠点 及び 輸送先市町村	国地震被害想定 避難者数 (1週間後・避難所避 難者数)	避難者構成比 (拠点別)	簡易トイレ				トイレレットペーパー				生理用品			
			支援 枚数	箱数 (1箱20枚)	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 巻数	箱数 (1箱96巻)	パレット数	保管面積 (㎡)	支援 枚数	箱数 (1箱1,080枚)	パレット数	保管面積 (㎡)
和歌山ビッグホエール	112,010	100%	2,718,957	135,947.9	900.3	1089.4	135,600	1,412.5	35.3	42.7	178,175	165.0	20.6	25.0
和歌山市	112,010	100%	2,718,957	135,947.9	900.3	1089.4	135,600	1,412.5	35.3	42.7	178,175	165.0	20.6	25.0
田辺市スボーツパーク	52,425	100%	1,268,654	63,432.7	420.1	508.3	63,270	659.1	16.5	19.9	83,135	77.0	9.6	11.6
田辺市	29,397	56%	711,393	35,569.6	235.6	285.0	35,478	369.6	9.2	11.2	46,618	43.2	5.4	6.5
白浜町	7,988	15%	193,307	9,665.4	64.0	77.5	96,411	100.4	2.5	3.0	12,667	11.7	1.5	1.8
上富田町	2,581	5%	62,456	3,122.8	20.7	25.0	31,115	32.4	0.8	1.0	4,093	3.8	0.5	0.6
すさみ町	1,951	4%	47,203	2,360.2	15.6	18.9	23,544	24.5	0.6	0.7	3,093	2.9	0.4	0.4
串本町	10,508	20%	254,294	12,714.7	84.2	101.9	126,822	132.1	3.3	4.0	16,664	15.4	1.9	2.3
佐野体育館	18,320	100%	434,774	21,738.7	144.0	174.2	21,683	225.9	5.6	6.8	28,491	26.4	3.3	4.0
新宮市	6,730	37%	159,720	7,986.0	52.9	64.0	7,966	83.0	2.1	2.5	10,467	9.7	1.2	1.5
那智勝浦町	9,170	50%	217,625	10,881.3	72.1	87.2	10,853	113.1	2.8	3.4	14,261	13.2	1.7	2.0
太地町	1,445	8%	34,297	1,714.9	11.4	13.7	1,710	17.8	0.4	0.5	2,248	2.1	0.3	0.3
古座川町	882	5%	20,933	1,046.7	6.9	8.4	1,044	10.9	0.3	0.3	1,372	1.3	0.2	0.2
北山村	93	1%	2,198	109.9	0.7	0.9	110	1.1	0.0	0.0	144	0.1	0.0	0.0
橋本体育館	93,740	100%	2,182,534	109,126.7	722.7	874.5	108,847	1,133.8	28.3	34.3	143,022	132.4	16.6	20.0
海南市	17,969	19%	418,379	20,919.0	138.5	167.6	208,655	217.3	5.4	6.6	27,417	25.4	3.2	3.8
橋本市	3,216	3%	74,881	3,744.1	24.8	30.0	37,344	38.9	1.0	1.2	4,907	4.5	0.6	0.7
有田市	9,951	11%	231,687	11,584.3	76.7	92.8	115,555	120.4	3.0	3.6	15,182	14.1	1.8	2.1
御坊市	13,679	15%	318,485	15,924.3	105.5	127.6	158,833	165.5	4.1	5.0	20,870	19.3	2.4	2.9
紀の川市	6,635	7%	154,491	7,724.6	51.2	61.9	77,055	80.3	2.0	2.4	10,124	9.4	1.2	1.4
岩出市	3,041	3%	70,793	3,539.6	23.4	28.4	35,311	36.8	0.9	1.1	4,639	4.3	0.5	0.6
紀美野町	935	1%	21,778	1,088.9	7.2	8.7	10,866	11.3	0.3	0.3	1,427	1.3	0.2	0.2
かつらぎ町	1,946	2%	45,297	2,264.8	15.0	18.1	22,599	23.5	0.6	0.7	2,968	2.7	0.3	0.4
九度山町	400	0%	9,307	465.4	3.1	3.7	4,644	4.8	0.1	0.1	610	0.6	0.1	0.1
高野町	281	0%	6,548	327.4	2.2	2.6	3,277	3.4	0.1	0.1	429	0.4	0.0	0.1
湯浅町	6,525	7%	151,913	7,595.7	50.3	60.9	75,766	78.9	2.0	2.4	9,955	9.2	1.2	1.4
広川町	3,832	4%	89,225	4,461.2	29.5	35.7	44,500	46.4	1.2	1.4	5,847	5.4	0.7	0.8
有田川町	4,011	4%	93,391	4,669.5	30.9	37.4	46,588	48.5	1.2	1.5	6,120	5.7	0.7	0.9
美浜町	5,351	6%	124,578	6,228.9	41.3	49.9	62,133	64.7	1.6	2.0	8,164	7.6	0.9	1.1
日高町	2,558	3%	59,558	2,977.9	19.7	23.9	29,700	30.9	0.8	0.9	3,903	3.6	0.5	0.5
由良町	3,154	3%	73,431	3,671.5	24.3	29.4	36,622	38.1	1.0	1.2	4,812	4.5	0.6	0.7
印南町	3,164	3%	73,667	3,683.3	24.4	29.5	36,744	38.3	1.0	1.2	4,827	4.5	0.6	0.7
みなべ町	5,294	6%	123,252	6,162.6	40.8	49.4	61,477	64.0	1.6	1.9	8,077	7.5	0.9	1.1
日高川町	1,798	2%	41,873	2,093.6	13.9	16.8	20,888	21.8	0.5	0.7	2,744	2.5	0.3	0.4
合計	276,496		6,604,919	330,246.0	2,187	2,646	329,400	3,431.3	86	104	432,823	400.8	50	61

広域物資輸送拠点 及び 輸送先市町村	国地震被害想定 避難者数 (1週間後・避難所避 難者数)	避難者構成比 (拠点別)	毛布(プッシュ型支援量:458,956枚) ※市町村備蓄数は、地方防災行政の現況に関する調査数値						パレット数	保管面積
			必要枚数 (1人あたり2枚)	市町村 備蓄数	市町村 不足枚数	市町村 割当枚数	市町村	市町村		
和歌山ビッグホエール	112,010	100%	188,932	-	-	165,760	368.4	445.7		
和歌山市	112,010	100%	188,932	23,172	165,760	165,760	368.4	445.7		
田辺市スボーツパーク	52,425	100%	104,850	-	-	74,131	165	199		
田辺市	29,397	56%	58,794	18,643	40,151	40,151	89	108		
白浜町	7,988	15%	15,976	4,158	11,818	11,818	26	32		
上富田町	2,581	5%	5,162	1,000	4,162	4,162	9	11		
すさみ町	1,951	4%	3,901	1,000	2,901	2,901	6	8		
串本町	10,508	20%	21,017	5,918	15,099	15,099	34	41		
佐野体育館	18,320	100%	36,640	-	-	24,341	54	65		
新宮市	6,730	37%	13,460	6,412	7,048	7,048	16	19		
那智勝浦町	9,170	50%	18,340	2,805	15,535	15,535	35	42		
太地町	1,445	8%	2,890	2,270	620	620	1	2		
古座川町	882	5%	1,764	627	1,137	1,137	3	3		
北山村	93	1%	185	300	0	0	0	0		
橋本体育館	93,740	100%	187,481	-	-	121,829	271	328		
海南市	17,969	19%	35,939	20,402	15,537	15,537	35	42		
橿本市	3,216	3%	6,432	6,573	0	0	0	0		
有田市	9,951	11%	19,902	6,342	13,560	13,560	30	36		
御坊市	13,679	15%	27,358	4,321	23,037	23,037	51	62		
紀の川市	6,635	7%	13,271	5,830	7,441	7,441	17	20		
岩出市	3,041	3%	6,081	1,513	4,568	4,568	10	12		
紀美野町	935	1%	1,871	2,341	0	0	0	0		
かつらぎ町	1,946	2%	3,891	1,300	2,591	2,591	6	7		
九度山町	400	0%	799	4,178	0	0	0	0		
高野町	281	0%	562	1,530	0	0	0	0		
湯浅町	6,525	7%	13,049	1,838	11,211	11,211	25	30		
広川町	3,832	4%	7,664	1,400	6,264	6,264	14	17		
有田川町	4,011	4%	8,022	4,132	3,890	3,890	9	10		
美浜町	5,351	6%	10,701	2,710	7,991	7,991	18	21		
日高町	2,558	3%	5,116	0	5,116	5,116	11	14		
由良町	3,154	3%	6,308	2,530	3,778	3,778	8	10		
印南町	3,164	3%	6,328	688	5,640	5,640	13	15		
みなべ町	5,294	6%	10,587	2,164	8,423	8,423	19	23		
日高川町	1,798	2%	3,597	816	2,781	2,781	6	7		
合計	276,496		1,369,133	386,062	386,062	386,062	858	1,038		

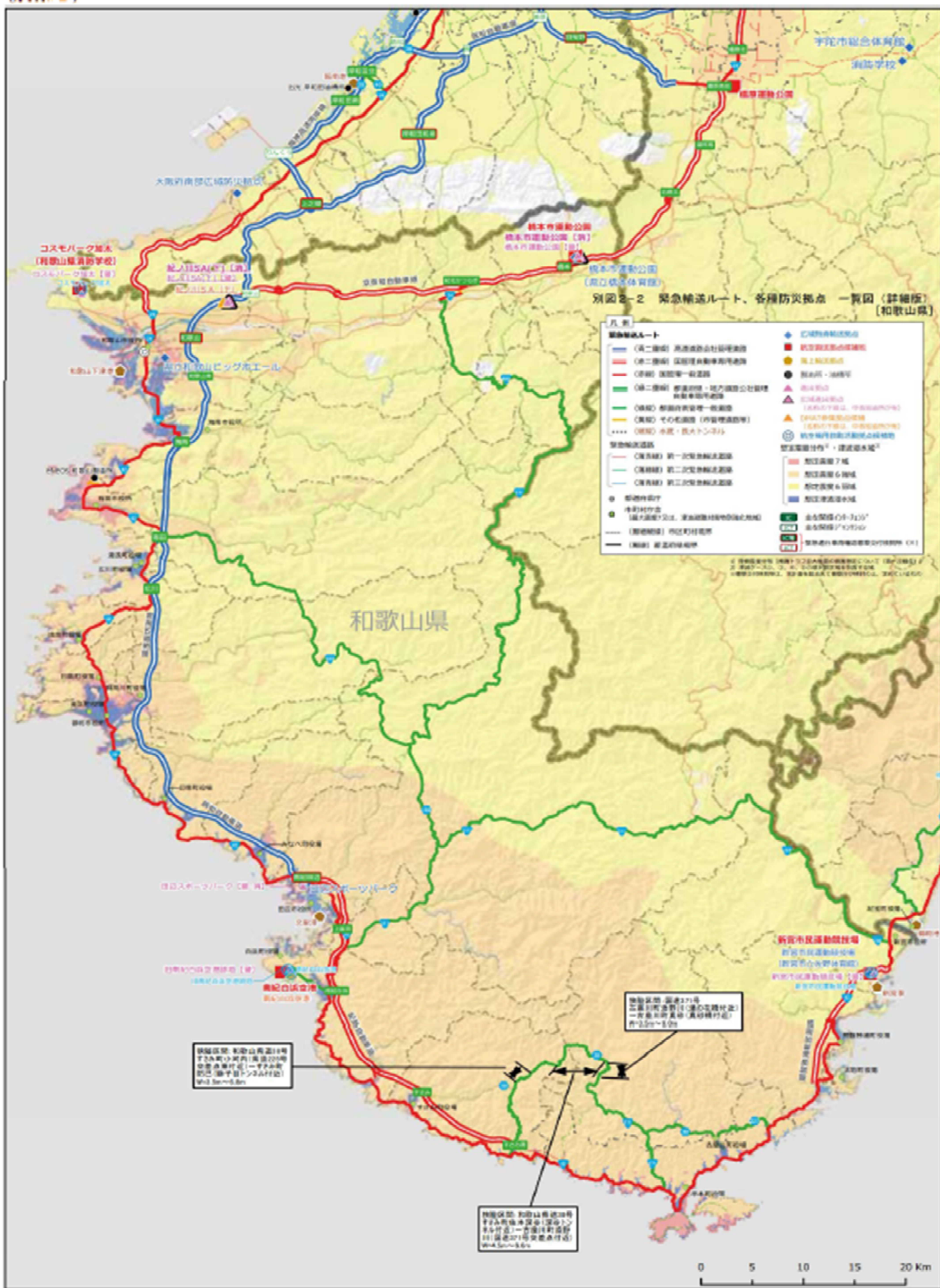
※配分量は、国が計画するプッシュ型支援物の数量を全て受け入れた場合の想定であり、被害状況等により受け入れる品目や数量が変化することに留意が必要である。

※各市町への配送を担う広域物資輸送拠点の受け持ちについては、あくまで、国から県に対して送り込まれるプッシュ型支援物資数量と広域物資輸送拠点の受入容量を勘案して設定したものであるため、実際の受け持ちとは異なる場合がある。特にブル型支援においては、海草、有田、御坊市以北の日高地方は、和歌山ビッグホエールから配送する可能性がある。

別表 6-1 災害時の燃料確保について

種別	例	状況把握	協定等		
拠点施設	市町庁舎・消防署等	危機管理局 (県災対本部総合統制室応急対策班)	県石油商業組合との協定 (※航空燃料除く)	県LPGガス協会との協定	災害時石油供給連携計画 (石油連盟との覚書)
医療機関	病院、透析診療所	医務課 (県災対本部総合統制室医療班)			
避難所	暖房用灯油・自家発用燃料(重油)	社会福祉課 (救援物資班) ※災害救助物資所管			
公用車	県公用車	総務事務集中課 (総務事務集中班) ※物品調達所管			
実動部隊車両・船舶・航空機	消防(緊急消防援助隊)	危機管理局 (県災対本部総合統制室応急対策班)			
	警察(他県からの応援)				
	自衛隊 (基本、自組織調達)				
一般車両のうち協定企業	トラック協会、物資協定企業、建設業協会、救援車両	危機管理局 (県災対本部総合統制室) ※各業務所管部局を通じて把握			
一般車両	一般自家用車 (県内・県外)	商工振興課			
災害時専用臨時設置給油設備(どこでもスタンド)		危機管理局 (県災対本部総合統制室応急対策班)			

別図1-1 緊急輸送ルート図 (南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画)



別図1-2 和歌山県緊急輸送道路ネットワーク図 (令和6年3月31日時点)

